

国際協力事業団
社会開発調査部

開発調査事業における社会分析ガイドライン策定研究
(プロジェクト研究)

最終報告書
本編：社会分析ガイドライン

平成4年9月

財団法人 国際開発センター

社調二

J R

92-104

国際協力事業団
社会開発調査部

開発調査事業における社会分析ガイドライン策定研究
(プロジェクト研究)

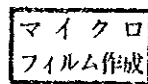
最終報告書
本編：社会分析ガイドライン



24555

平成4年9月

財団法人 国際開発センター



序 文

近年、開発途上国への経済開発支援の方向は、経済中心の大規模開発重視から経済と社会の成長が統合し、バランスのとれた持続可能な開発へと世界的に顕著な変化を見せています。これは、3次にわたる国連の「開発の十年」を経ても依然として途上国を取り巻く社会経済環境は深刻な状況にあり、プロジェクト実施において、経済効果のみならず、社会効果をさらに重視する必要性が認識されたことによると思われます。世界銀行等においても、このような社会分析を系統だって本格的に行うようになったのは比較的最近のことであり、プロジェクトに社会分析を適用する手法は未だ確立しておらず、現在その手法を開発している過程です。

当事業団は、従来から開発調査等の事業の実施に際し、経済的效果のみならず、社会的効果についても配慮に努めてまいりましたが、こうした社会配慮の重要性に鑑み、今般、社会開発分野を対象とする開発調査の実施にあたって、当該プロジェクト地域の社会環境に適切な配慮を行った社会開発計画の策定に資するため、社会分析の実施にかかるガイドラインの作成を行いました。

本ガイドラインは、本編「社会分析ガイドライン」と別冊「社会分析手法と開発調査事例のレビュー」の2分冊となっており、社会開発分野に係る開発調査事業に携わるJICA職員、調査団員、コンサルタント、社会分析専門家などの利用を想定していますが、今後、これを活用される方々からのご意見も参考にしつつ、必要に応じ改善を重ねる所存です。

本ガイドライン作成にあたっては（財）国際開発センターにその業務を委託しました。

平成 4 年 9 月

国際協力事業団

理事 佐藤 清

最終報告書本編：社会分析ガイドライン 目次

要約	1
はじめに	3
第1章 社会分析ガイドライン作成の背景と目的	
1. 1 社会分析ガイドライン策定の背景	7
1. 2 社会分析の定義と目的	8
1. 3 社会分析の役割	9
第2章 社会分析一般ガイドライン	
2. 1 一般ガイドライン	15
2. 2 社会調査の手法	29
2. 3 社会分析の諸手法	32
2.3.1 簡易社会調査	32
2.3.2 社会計画調査	39
2.3.3 社会的準備	42
2.3.4 プロジェクト・サイクル・マネジメント 手法と社会分析	44
第3章 社会分析分野別ガイドライン	
3. 1 分野別ガイドライン	47
3.1.1 地域総合開発計画	50
3.1.2 上水道	54
3.1.3 下水・排水	58
3.1.4 村落給水	62
3.1.5 都市廃棄物処理	66
3.1.6 地方道路	70
3.1.7 都市交通	74
3.1.8 治水	78
3.1.9 水資源開発	82
3.1.10 都市・住宅	86
3.1.11 地方通信	90
3.1.12 観光開発	94

3. 2 共通計画課題	97
3.2.1 強制移住／移転計画	98
3.2.2 先住民への対処	101
3.2.3 不法占拠者への対処	104
3.2.4 住民参加とプロジェクトの計画／実施	107
3.2.5 自然資源管理と地域住民	111
3.2.6 適正技術と社会分析	114
3.2.7 開発と女性	117
3.2.8 補償	120
3.2.9 貧困層と公共料金	123
3. 3 実施体制に関する提言	125
第4章 社会配慮の事例集	131
第5章 社会分析TORの例	139
付録 参考文献リスト	145

内容紹介

最終報告書別冊：社会分析手法と開発調査事例のレビュー

要約

第1章 国際開発機関における社会分析手法のレビュー

1. 1 社会分析ガイドラインレビューのフレーム
1. 2 アジア開発銀行の社会分析
1. 3 世界銀行の社会分析
1. 4 米国国際開発庁の社会分析
1. 5 オーストラリア国際開発援助庁の社会分析
1. 6 カナダ国際開発庁の社会分析

第2章 開発援助機関における社会分析の事例と経験

2. 1 世界銀行における社会分析の経験
2. 2 世界銀行プロジェクトにおける社会分析と社会配慮の事例
2. 3 米国国際開発庁の社会分析事例

第3章 開発調査案件にかかる社会分析の事例研究

3. 1 事例分析の対象案件と分析フレーム
3. 2 道路
3. 3 都市交通
3. 4 水資源開発
3. 5 上水道
3. 6 村落給水
3. 7 下水道
3. 8 都市廃棄物処理

第4章 現地調査結果

4. 1 タイ東北部道路網整備計画
4. 2 インドネシア・ジャカルタ市都市廃棄物整備計画

付録 参考文献リスト

要 約

要約

第1章「社会分析ガイドライン作成の背景と目的」においては、先ず社会分析ガイドラインが求められる背景として、OECDの「広範な基礎に立つ経済成長」、地球サミット「リオ宣言」、我が国の政策「政府開発援助（ODA）大綱」、国際援助機関の政策開発、など援助の理念を中心に紹介して、社会分析によってこれらの援助の目的や理念を積極的に実現すべきことを強調した。次に、社会分析の定義は、「プロジェクト地元民の人口学的特徴、および社会組織や社会文化などを分析すること」とし、社会分析を実施する目的は、「プロジェクトの計画内容をプロジェクト地域の社会環境に"適合"させる方法について検討し、その計画内容を改善する方法を見出だすこと」、であると説明した。更に、社会分析の役割は以下の7点であることを述べた。

- ・ プロジェクトによって影響を受ける住民を特定する。
- ・ プロジェクトの実施可能性を向上するため社会的なリスクに備える。
- ・ プロジェクトの受容性を高め便益の実現可能性を向上する。
- ・ プロジェクト便益の公平な分配を可能にする。
- ・ 地域社会に対する社会文化的なネガティブ・インパクトを最小化する。
- ・ プロジェクトの持続可能性を向上する。
- ・ プロジェクト評価の一環として社会的効果を明らかにする。

第2章「社会分析一般ガイドライン」は以下の内容を含む。「2.1 一般ガイドライン」は開発調査の分野と関係なく、一般的に利用することが可能なガイドラインである。プロジェクトの諸段階（国別援助指針の作成、プロジェクト形成、事前調査、実施調査）において、社会分析のスクリーニングやスコーピングを行ない、その後、実際の社会分析を行なう指針などが示されている。「2.2 社会調査の手法」では、社会分析を行なう際必要となる社会調査のいくつかの方法を解説した。「社会調査」の方法は地域社会の現状を調査するための方法であり、開発プロジェクトの計画／実施のための「社会分析」とは区別されなければならない。「2.3 社会分析の諸手法」では、開発プロジェクトの計画作成と実施に際して行なう社会分析の方法として「簡易社会調査」、「社会計画調査」、「社会的準備(Social Preparation)」、「プロジェクトサイクルマネジメント手法と社会分析」などについて解説した。

第3章「社会分析分野別ガイドライン」では「分野別ガイドライン」、「共通計画課題」、「実施体制に関する提言」などを含む。まず、「3.1 分野別ガイドライン」は、JICA社会開発調査部所管の開発調査分野の中から、社会分析の必要性が比較的高いと考えられる12分野を選択して、それぞれの分野に特定して作成した社会分析ガイドラインである。このガイドラインの「社会分析項目」はそれぞれの分野の社会分析のスコーピングに利用することができる。また社会分析を実施しその結果を計画作成に反映する際には、ガイドラインの「社会配慮・計画反映の例」がそのヒントを提供するであろう。第2に、「3.2 共通計画課題」では、社会分析を行ない開発計画を作成する際に、調査チームが遭遇しやすくしかも対処が困難な特定の9課題を選択して、それらについて解説を試みたものである。第3に、「3.3 実施体制に関する提言」では、社会分析を開発調査に取り入れて行く際に、援助機関としてあるいは調査団として対処すべき課題について述べた。社会分析の実施に際して、援助国として方針を提示し、援助機関の制度面を強化し、事前調査によりコンサルタントが実施する実施調査のフレームとリソースの配分を決定し、実施調査チームの態勢を作り上げそして現地調査を行なう等、これらの過程において生起することが予想される課題について提言した。

第4章「社会配慮の事例集」では、社会分析を行なって計画を作成し、プロジェクトの実施に成功したいくつかの事例を示す。ここに提示する事例を選択するに当たっては、3.1節の「分野別ガイドライン」で取り扱った分野であり、かつ3.2節の「共通計画課題」で取り扱った課題にうまく対処した案件を選ぶよう努めた。事例の数は少ないが、社会分析と社会配慮のイメージをより明確にするため、多少とも役に立てば幸いである。

第5章「社会分析TORの例」では、社会分析を実施する際の参考として社会分析TORの例を示した。すなわち「農村道路」と「住民移転」の2分野について、社会分析担当者が「簡易社会調査」及び「社会計画調査」として、調査すべき担当事項（TOR）の一例を示した。

は じ め に

はじめに：社会分析ガイドラインの構成と使い方

社会分析ガイドラインの全体構成

この社会分析ガイドラインの構成は「図1 社会分析ガイドラインの利用方法フローチャート」に示したとおりである。「第1章 社会分析ガイドライン作成の背景と目的」においては、社会分析ガイドラインが求められる背景として、我が国の開発と援助の理念を中心に述べている。

「第2章 社会分析一般ガイドライン」は、JICA社会開発調査部所管の開発調査分野に限らず、他の分野でも一般的に利用することが可能である。「2.1 一般ガイドライン」では社会分析スクリーニングおよびスコーピングの方法を示している。ここで注意しなければならないことは、表2.2、表2.4 及び表2.5の利用法である。表2.3は社会分析スクリーニングを目的として作成したが、個々のプロジェクトの特殊事情を踏まえてスクリーニングすることが必要であり、この表の基準は絶対的なものではなく一般的なものである。次に表2.4 及び表2.5においても、この表に示したのは社会分析項目の選択肢であり、言うまでもなくすべての項目について社会分析を実施する必要はない。またこれらの表に示した社会分析項目は比較的網羅的であるが、案件によってはこれら以外の社会分析項目が必要になる場合も十分考えられる。

また表2.4と表2.5の中には「事前／実施」の欄に◎と○を示してある。事前調査において「特に重要である」と考えられる項目について◎、そして「重要である」と考えられる項目について○を示した。但しこの表の◎と○でマークされた項目は単なる目安であり、どの社会分析項目が重要であるかその重要度については、案件ごとにケースバイケースで判断すべきであり、過度な一般化は危険であろう。

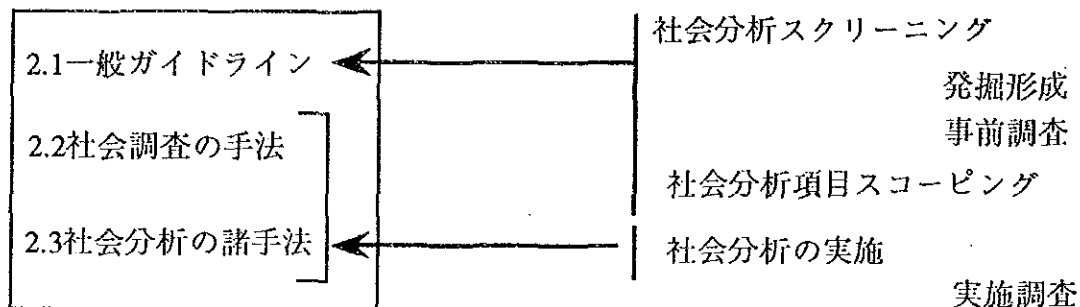
実施調査において社会分析を実際に行なう場合には、「2.2 社会調査の手法」と「2.3 社会分析の諸手法」が参考になるであろう。「社会調査の手法」は社会調査一般の方法論であり、この方法を使って「開発のための社会分析」を行なうのであり、社会調査法と社会分析法の両者を混同してはならない。

「第3章 社会分析分野別ガイドライン」は、JICA社会開発調査部所管の開発調査分野の中から12分野を選択して、それぞれの分野に特定して作成した社会分析ガイドラインである。この社会分析ガイドラインの「社会分析項目」と「○と◎」の注意事項は上記と同様である。すなわち本ガイドラインは目安を示すものであり、ケースバイケースで柔軟に対応することが必要である。「3.1 分野別ガイドライン」は、それぞれの分野の社会分析スコーピングに利用できる。実際に開発調査で社会分析を行なう際には、「2.2 社会調査の手法」と「2.3 社会分析の諸手法」が参考になるであろう。

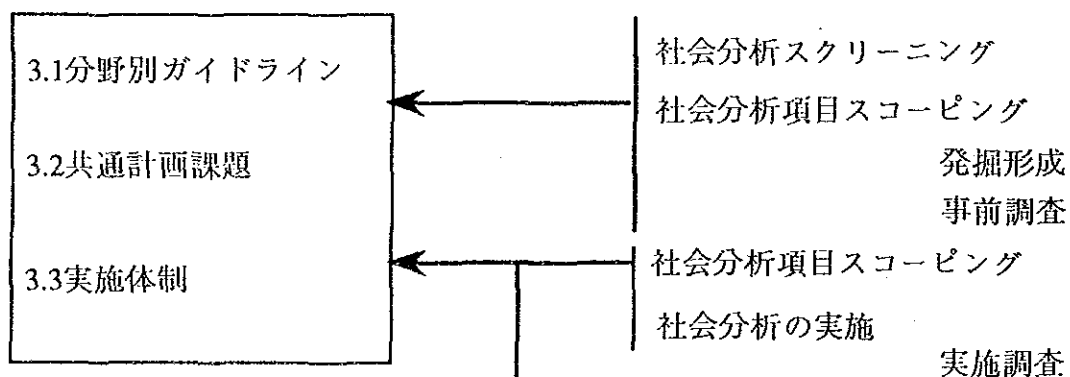
次に「3.2 共通計画課題」として掲げた課題は、社会分析を行ない開発計画を作成する際に、遭遇すると考えられる困難な問題を選択して、それらに関していくらかの解説を試みたものである。「3.3 実施体制」では、社会分析を開発調査に取り入れて行く際に、援助機関としてあるいは調査団として対処す

第1章 社会分析ガイドライン作成の背景と目的

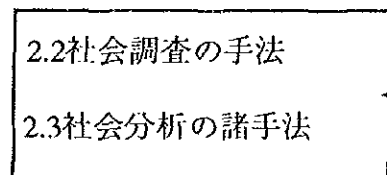
第2章 社会分析一般ガイドライン



第3章 社会分析分野別ガイドライン



第2章 社会分析一般ガイドライン



第4章 社会配慮の事例集

図1 社会分析ガイドラインの利用方法フローチャート

べき課題について述べた。

「第4章 社会配慮の事例集」は開発調査の際、社会分析の結果を計画内容に反映する社会配慮の創意工夫を生むための参考として含めたものである。

開発調査プロジェクト分析における社会分析の位置づけ

本報告書「1.3 社会分析の役割」（7）において、開発プロジェクトの分析のなかでは、技術分析、経済財務分析、社会分析、組織分析、環境分析などが、プロジェクト計画作業の過程で行なわれることを述べた。社会分析もこのプロジェクト分析の一環として行なわれるが、「社会」が含む領域は非常に大きく、しばしばここに挙げたその他の分析分野と重複する。プロジェクト分析における、このような社会分析とその他の分析分野の関係は、次ページの「図2プロジェクト分析における社会分析の位置づけ」に示した関連図として概念的に把握することが可能だろう。すなわちこの図において、社会分析がその他の分析分野と多少の重複領域、あるいは重なったボーダー部分を有していることが分かる。このことは「第2章 社会分析一般ガイドライン」と「第3章 社会分析分野別ガイドライン」の社会分析項目（選択肢）にも現われている。すなわちこれらの社会分析ガイドラインの分析項目には、純然たる社会分析項目のみでなく、社会分析との関連で重要と考えられた、その他の分析分野も必要に応じて含めたのである。これは社会分析の目的を考えれば当然のことである。社会分析の目的は単なる社会インパクトの予測ではない。プロジェクトを成功させるために、社会分析結果を開発計画とその実施に反映させること、すなわち開発計画の経済、技術、組織、環境などの側面に社会分析結果を反映することが必要である。従って社会分析は必然的にその他の分析と係わるのである。さらに従来社会分析としてでなく、他の経済や技術の分析の一環として行なわれていた、いくつかの分析項目を除外することは、社会分析との関連性を見失う恐れがある。これらの理由のために、いくつかの経済や技術分析の項目も社会分析項目の一部として、「社会分析分野別ガイドライン」の社会分析項目（選択肢）の中に列挙されていることを了解されたい。

社会分析ガイドライン利用の留意点

社会分析ガイドラインを利用するに際しては、プラスとマイナス効果の両面を考えなければならない。社会分析を実施するためその分析項目をチェックするためには、社会分析ガイドラインの作成は有益である。しかし地域社会はそれぞれ多様な社会的要素を備えているため、すべての社会に標準的に適用可能な社会分析ガイドラインを作成することは不可能である。このことに留意して注意深く開発調査案件に対処しなければ、ガイドラインの使用は逆に危険性を秘めることになる。最後に「社会分析分野別ガイドライン」はJICA職員、コンサルタント、社会分析専門家などの利用を想定して作成されたものである。

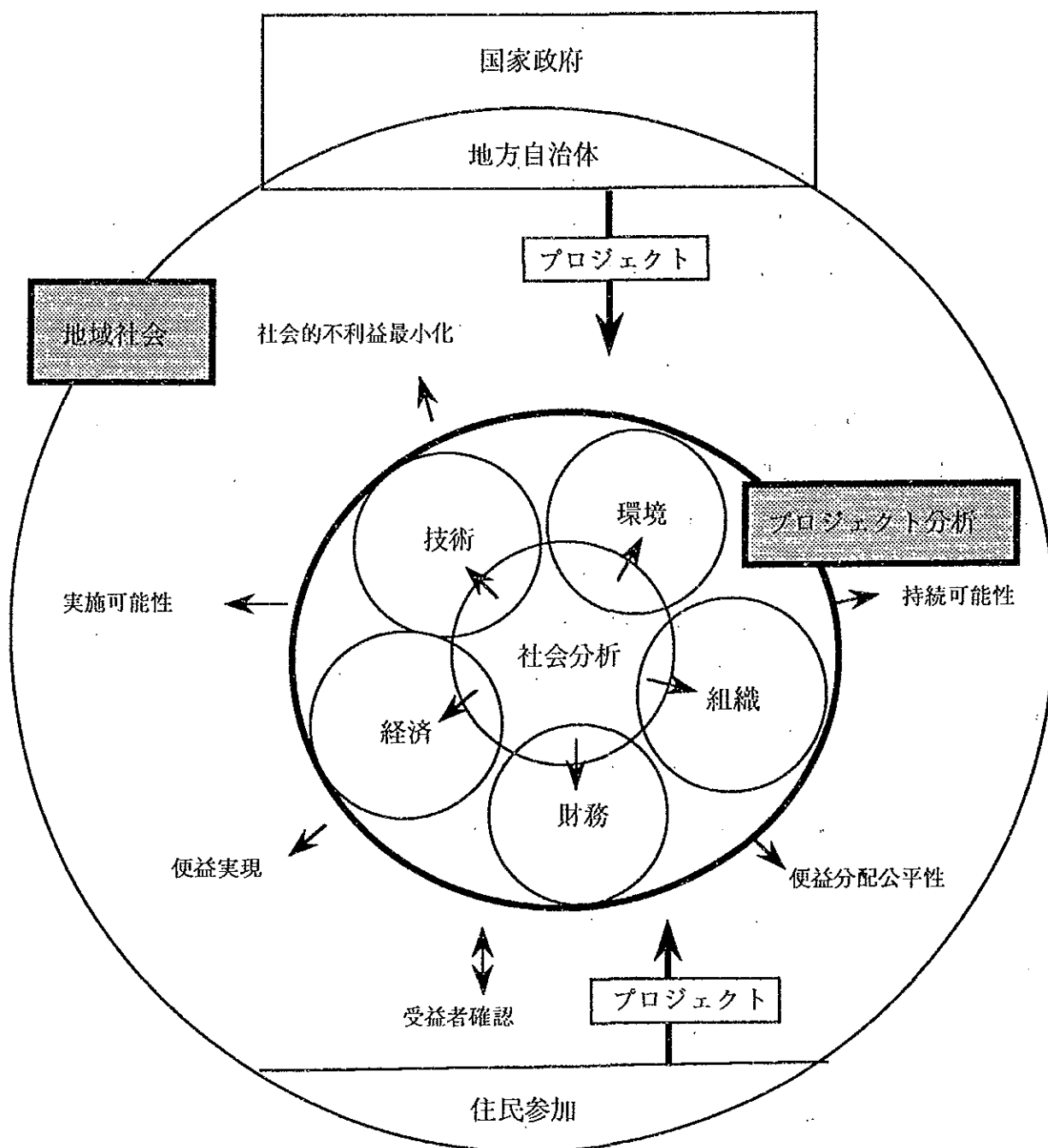


図2 プロジェクト分析における社会分析の位置づけ

第1章 社会分析ガイドライン作成の背景と目的

第1章 社会分析ガイドライン作成の背景と目的

1.1 社会分析ガイドライン策定の背景

(1) OECDの「広範な基礎に立つ経済成長」

近年、開発協力の方針には世界的な変化が顕著に現われている。1989年末にOECDのDACが公表した「1990年代の開発協力」では、「広範な基礎に立つ経済成長」の方針が打ち出された。広範な基礎とは具体的には、大衆の生産過程への参加、人間の基本的ニーズの充足、教育訓練の普及、生産成果のより公正な配分などを意味している。DACがこのような方針を打ち出したのは、過去の3次にわたる「国連開発の十年」を経ても、依然として途上国の貧困が深刻な状況にあり、公正等の社会的効果をこれまで以上に、重視すべきことが認識されたからである。さらにより大事なこととして、社会的効果を重視しなければ、プロジェクトの経済効果などの目的さえ達成されないことが、経験的に分かってきたからである。

(2) 地球サミット「リオ宣言」

去る1992年6月に「環境と開発に関する国連会議」が、ブラジルのリオデジャネイロにおいて開催された。本会議では「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言」が発表された。本宣言は27項目からなり、この「社会分析ガイドライン」を策定しそれを実施すべき背景として、注目すべき項目も含まれている。これらに含まれているのは例えば、持続可能な開発を促進すること、貧困の絶滅へ努力すること、環境問題の解決に市民が意思決定過程に参加する機会を有すべきこと、女性は環境管理と開発において重要な役割を有すること、先住民とその社会及びその他の地域社会は、その知識と伝統にかんがみ環境管理と開発において重要な役割を有することなどである。社会分析はここに掲げる目的や、住民の役割を積極的に促進する手段である。

(3) 我が国の政策「政府開発援助（ODA）大綱」

我が国政府は1992年6月「政府開発援助（ODA）大綱」を閣議決定した。「ODA大綱」は我が国の政府開発援助の理念を日本の内外に示すものである。この「ODA大綱」では第1に「基本理念」として、開発途上国の飢餓と貧困は人道的見地から看過できないとし、公正や「良い統治」を確保することが目的としている。第2に「原則」として、環境と開発の両立、民主化促進、市場経済導入、基本的人権、自由の保障、などを踏まえるべきこと等が挙げられている。第3に「重点項目」として、女性の積極的参加と子供、障害者など社会的弱者への配慮、貧富の格差や地域格差などの配慮、などが挙げられている。社会分析はこれらの目的を積極的に実現することを指向しているのである。

（４）国際援助機関の政策

多くの国際援助機関や２国間援助機関は開発援助の政策について民生を重視する方向を打ち出している。世界銀行においては、環境影響評価、貧困の軽減、先住民族、強制移住などのガイドラインを作成し、貧困層や社会環境に配慮した開発を進める努力をしている。

アジア開発銀行ではここ数年、プロジェクトの社会的および環境インパクト、特に農村貧困層の貧困撲滅への関心が高まっている。プロジェクトの計画と承認のために経済・技術分析だけでなく、貧困対策や社会環境も含む環境プロジェクトの増加と共に社会的な基準が重要になり、「開発プロジェクトの社会分析ガイドライン」が1991年に作成されている。

米国国際開発庁は1973年に「新政策」を制定し、1975年以降すべてのプロジェクトの形成と審査の過程に、貧困層の開発過程への参加を確実なものとするために、「社会的妥当性分析」を行なうことを義務づけたのである。

オーストラリア国際開発援助庁によって、1991年に発表された「生態的に持続可能な開発と貧困撲滅」に関する政策は、人間福祉の質の向上、社会的公正、コミュニティの参加、貧困層へのターゲットの４点を示し、「人間中心」の開発に対して強い取り組みの意思を表明した。

最後にカナダ国際開発庁は、開発プロジェクトの実施に伴ない、貧困層が被っている政治経済的機会、開発の便益配分、および社会正義に対する不平等を改善し、貧困層に対する教育・就業機会・所得・サービス・意思決定へのアクセスを高め、人的資源の開発や社会組織の開発を実現し、社会的持続性を獲得することを目的として、援助実施に際して使用すべきガイドラインを作成している。

1.2 社会分析の定義と目的

社会分析とはプロジェクト地元民の人口学的特徴、および社会組織や社会文化などを分析することである。社会分析を実施する目的を一般化して述べれば、「プロジェクトの計画内容をプロジェクト地域の社会環境に"適合"させる方法について検討し、その計画内容を改善する方法を見出だすことである」。この社会分析の目的に沿った社会分析の具体的な役割は、「1.3 社会分析の役割」において詳しく述べた。

環境影響評価は開発プロジェクトによって引き起こされる、主に自然環境へのネガティブインパクトを評価するものである。しかし、社会影響評価は開発プロジェクトによって引き起こされる、社会環境へのネガティブインパクトを評価するだけでなく、ポジティブインパクトをも評価するものである。これらのネガティブインパクトを最小化し、ポジティブインパクトを適正にすることが、すなわち上述したように、「プロジェクトの計画内容をプロジェクト地域の社会環境に適合させる方法について検討し、その計画内

容を改善する方法を見出すことである」とも言えるのである。

「社会配慮」とは、プロジェクトを計画・実施する際、プロジェクトの持続性を重視し、プロジェクト便益の公平な分配を目指し、地域社会への社会文化的な負のインパクトを最小化することである、と定義することができる。社会分析を行うことにより、地域社会の特性が明らかになり、プロジェクトの計画・実施において、社会配慮をすることが可能となる。社会配慮を必要とするのは開発計画作成に直接関わる計画要素である。例えば、プロジェクトサイトの決定、移転・移住、補償、適正技術の決定、労働力確保と関連する建設計画、施設の利用・維持管理、公共施設の配置、訓練・教育、地域住民の参加、地域の社会制度組織の活用などである。

1.3 社会分析の役割

開発プロジェクトの計画を作成する開発調査においては、技術分析、経済・財務分析、社会分析、組織分析、環境分析などを行う。これらの種々の分析の内、社会環境や地元住民に関する社会的調査は、社会分析によって扱われるべきものである。開発調査の計画策定段階で社会分析を実施すれば、計画代替案について社会効果の評価も行なうことが可能である。社会分析の役割として、社会分析の果たす役割について具体的に以下に説明する。

(1) プロジェクトの受益者あるいはプロジェクトによって影響を受ける地域住民を特定する。

開発プロジェクトの中には、不特定多数の住民への便益を目的とした幹線道路のようなプロジェクト、さらには特定住民への便益を目的とした上下水道プロジェクトなどもある。また貯水ダム建設のように水没による被害を被る地域住民が発生するプロジェクトなどもある。いずれの開発プロジェクトにおいても積極的なプラスの効果を目的として実施されるものであるから、ターゲット住民を特定し彼らの特性を明らかにして、プロジェクト効果を最大にする計画を作成しなければならない。他方プロジェクトによるマイナスのインパクトが避けられないものについては、被害を被る住民を特定し、彼らの特性と被害の内容を明らかにして、マイナスの影響を最小限にする計画を作成しなければならない。これらのためには先ずプロジェクトによって影響を受ける人々を特定することが必要であり、社会分析によって最初に取り組むべき課題である。(地域住民の特定)

(2) 開発プロジェクトの効果が公平に地元住民に配分されるようプロジェクトを計画する。

プロジェクト対象住民(project target group)は均質ではなく、富、社会的影響力、人種、職業、教育水準、

家族制度、社会的流動性など、人口学的に種々の側面を持っており、社会は多様化かつ階層化している。そのためにプロジェクトの効果が、地元民に公平に配分されるよう社会配慮をしなければならない。その理由として一例を上げれば、以下のとおりである。

①富裕層は社会的影響力をもっているので、プロジェクトの便益にアクセスする上で有利である。便益に対するアクセスの社会的なメカニズムを分析することにより、プロジェクト効果が公平に配分されるよう、プロジェクトを計画することが可能である。

②プロジェクトのサービスを購入する機会があれば、便益は富裕層に片寄る可能性が大きい。社会分析によってそのような恐れが大きいことが判明すれば、貧困層のサービス購入について便宜を計るよう、計画内容を改善するか、あるいは別のプロジェクト・コンポーネントを用意することが可能である。

③プロジェクトの便益を得るために、例えば読み書きが必要であれば、便益は教育水準に影響される。受益者の参加や便益へのアクセスを促進するために、フィールド普及員の数を多くしたり、その参加やアクセスが読み書きによって左右されないよう、計画内容に配慮することが必要である。社会分析によってそのようなニーズを明らかにし、有効な対策を立案することが可能である。

このように貧困層や社会的弱者（たとえば少数民族、女性、子供）は、社会的に不利な立場におかれる可能性が高い。プロジェクト便益の配分の不公平を避けるため、社会分析によって地域社会の多様性について分析をすれば、地元民の中の各グループ毎の特定のニーズに対応して、プロジェクト・コンポーネントを計画することができる。言うまでもないが、社会分析によりWIDの観点を開発計画のなかにより積極的に取り入れることが可能となる。（便益の公平性）

（3）プロジェクト実施のために住民参加が有効な場合、住民参加の可能性と方法について、プロジェクト計画の段階で検討しておく。

道路の建設や維持管理のために地元労働力を利用したり、農村給水事業のために住民参加を求めることは一般的である。社会分析によって、地元住民組織や労働組織、労働力余剰とその季節パターンなどを確認しておかなければ、プロジェクトの実施に支障を来すことになる。

さらにプロジェクトを計画する際、地元の社会制度や社会組織を活用することにより、プロジェクトの受け入れ能力（absorptive capacity）を増大することも可能になる（実現可能性）。その結果、住民による

資源の利用、生産活動、そして施設の維持管理が有効に行なわれ、持続可能なプロジェクトが実現する。たとえば農村給水事業において受益者参加を促進するために、住民組織である井戸組（well committee）の設立が計画される。実際にそのような住民組織が機能することは簡単ではないが、社会分析を行なうことにより、その住民組織を設立し有効に機能させるための条件を明らかにして、それを計画内容に反映することが可能である。このようにして住民参加を促進すれば、住民が開発の担い手として主体的にプロジェクトに参加するため、プロジェクトの実現性と持続性が高まる。（実現可能性と持続可能性の向上）

適正技術を採用するためにも、社会分析によって地域社会の伝統、生産活動などを把握することが必要である。ここに述べる適正技術とは例えば、地方道路の建設計画において住民参加による労働集約的建設技術にするかあるいは重機械によるか、生活給水計画において各戸配水方式にするかあるいは共同水栓方式にするか、下水事業においてセプティックタンクによる各戸処理とするかあるいは大規模下水道と集中処理にするか、など地域社会に適切な技術のことである。このように地元住民が建設と維持管理に参加する（地方道路や村落給水）もの、地元住民が利用し受益する（上下水道）ものなど、地元住民とのインターフェースを持つプロジェクトにおいては、社会分析により住民のニーズを把握し、住民参加の可能性とその条件を明確にすることが必要である。（プロジェクトの実現可能性、持続性、さらに便益の公平性の向上）

（４）資源の利用あるいは生産活動のために、地元の地域資源の権利関係を確認し、資源利用の社会制度と社会組織を活用するようプロジェクトを計画する。

資源の利用において最も基本的な土地と水利用に関して、その権利関係を規定する制度と社会組織が地域社会には存在する。共同体的土地利用の慣習や水利組合などがこれに含まれる。インフラストラクチャー建設のための土地収用、水資源開発や水供給における取水などにおいては、土地や水利用の権利関係を確認して、プロジェクトの実施を阻む社会的リスクを事前に評価しておくべきである。それは開発プロジェクトが、地域の社会制度や社会関係と無関係に存在することはできないからである。社会分析によってそれを十分把握しておくことが必要である。（実施可能性を向上するため社会的リスクに対処）

（５）文化的受容性を高めるようプロジェクトを計画する。

国家的目標は、地元民の目標や価値観と必ずしも一致しないことがある。したがってプロジェクトを計画する際には、地元住民の価値観、慣習、信条、ニーズ、目標などについて考慮する必要がある。社会分析によって地元民の経験と慣行を考慮して計画を作成し、プロジェクトの目的及び国家的目標をプロジェクト地元民の目標に関係付けることもできる。その結果、プロジェクト実施のために必要な理解と支持を

地元民から取付けることが可能となる。それは受益者の参加を促進することにもなり、持続可能なプロジェクトが実現する。（社会文化的受容性の向上）

（６）計画立案の過程で社会分析を行なうことにより、社会的影響を具体的かつ明確に確認し、計画内容に社会配慮をすることが可能になる。

大規模インフラストラクチャーの建設においては、住民移転などのネガティブ・インパクトを最小化するようにプロジェクトを計画する。移転を伴うプロジェクトの場合、人口学上の特徴に関する検討は不可欠である。社会的連帯を削ぎ、集団的生産活動のポテンシャルを損なう内容の移転は、最小限にとどめるべきである。住居の種類、立ち退き者に対する補償、再就職先の確保など、移転計画の作成に当たっては、移住する人々の生活が悪化しないように、できれば向上するように配慮しなければならない。水資源や治水プロジェクトにおけるダム貯水池や水路、幹線道路、空港、港湾（例えば水上家屋生活者）などの建設においては、このような観点からの社会分析が必須である。（社会文化的ネガティブ・インパクトの最小化）

インフラストラクチャーなどを含む公共社会施設の計画においては、都市のスラム居住者、農村の移民による違法侵入耕作者、沿岸部の水上家屋生活者など、違法占拠居住者の対処が難しい問題となる。違法であるために、都市計画や地域計画においては、それら違法占拠居住者は将来的には移転させられるべき存在、あるいは全く考慮されない存在、として扱われていることが多い。したがってこれらの上位計画に沿って計画されるべき、公共社会施設のための開発調査では、たとえば上下水道計画で違法占拠者の存在を考慮するか否か、あるいは建設用土地取得による違法占拠者の移転問題などの社会的影響にいかに対処するか、などの困難な課題が存在する。これらは違法占拠居住者に対するプロジェクトの便益、すなわちポジティブインパクトの対象として、また違法占拠居住者に対するネガティブインパクトの対象として、計画作成の段階でいかに対処すればよいかという問題に帰結する。違法占拠居住者を全く無視することは、人権の問題や開発プロジェクトの実施可能性を高める上で、必ずしも賢明ではないと考えられる。開発調査における社会分析によって、少なくともこれらの社会的影響を具体的かつ明確に確認しておくことが必要であり、可能であれば計画内容に社会配慮をすることが望ましいと考えられる。（社会文化的ネガティブ・インパクトの最小化／便益の公平性）

（７）計画立案の過程で社会分析を行なうことにより、プロジェクト評価の判断基準の一つとして、社会的効果と社会的影響を具体的かつ明確に示すことが可能になる。

JICA開発調査におけるプロジェクト評価では、内部収益率が算出され明示される。同時に社会経済評

価として、社会的評価に関する記述がされることもある。しかしその記述は社会的な開発目的を再確認する程度にとどまっていることが多く、社会影響評価が十分に行なわれているとは言いがたい。それは計画立案の段階で、実質的な社会分析が行なわれなかったことの結果であろう。

「国際協力事業団 社会開発協力部関連開発調査事業報告書にかかる調査研究」によれば、開発調査において、フィージビリティを判断するプロジェクト評価を行なう際、経済・財務評価のみではなく社会的効果も考慮すべきことが述べられている。計画立案の過程で社会分析を行なうことによって初めて、社会的効果と社会的影響を具体的かつ明確に示すことが可能になる。（社会的効果の評価）

ちなみに「国際協力事業団 評価手法（ガイドライン）策定にかかる事業効率化基礎研究調査報告書」によれば、社会的影響あるいは社会的効果として評価される項目には、社会生活基盤の整備、地域の人口と就業動態の変化、コミュニケーションの活発化、相互扶助関係の変化、婦女・児童・老人の地位と労働の変化、農民グループの組織化などが挙げられている。

なおプロジェクトの「計画」と「評価」は、プロジェクト分析の作業の中で、平行して行なわれることに注意する必要がある。すなわちプロジェクト分析のなかでは、技術分析、経済財務分析、社会分析、組織分析、環境分析が、プロジェクト計画作業の過程で行なわれる。このようにプロジェクト分析は評価しながら計画する過程である。計画過程最後の段階として、プロジェクト代替案について、それぞれの観点（技術、経済財務、社会、組織、環境）から評価されるが、これと計画立案過程における分析を混同して、社会分析は評価段階のみで行なわれるもの、と考えるのは間違いである。ちなみにアジア開発銀行の社会分析ガイドラインでは、社会分析を早い段階で行ない、プロジェクト・サイクルの全過程で分析結果を利用すること、としている。

以上（１）から（７）までの説明により、社会分析の目的に沿った社会分析の役割を述べた。これらの役割を総括的に一般化して述べれば、以下の７点に集約されるであろう。

- ・ プロジェクトによって影響を受ける住民を特定する。
- ・ プロジェクトの実施可能性を向上するため社会的なリスクに備える。
- ・ プロジェクトの受容性を高め便益の実現可能性を向上する。
- ・ プロジェクト便益の公平な分配を可能にする。
- ・ 地域社会に対する社会文化的なネガティブ・インパクトを最小化する。
- ・ プロジェクトの持続可能性を向上する。
- ・ プロジェクト評価の一環として社会的効果を明らかにする。

第2章 社会分析一般ガイドライン

第2章 社会分析一般ガイドライン

本章は「2.1 一般ガイドライン」、「2.2 社会調査の手法」、「2.3 社会分析の諸手法」からなる。「2.1 一般ガイドライン」は開発調査の分野と関係なく、一般的に利用することが可能な内容である。すなわちJICA社会開発調査部におけるプロジェクトの諸段階（国別援助指針の作成、プロジェクト形成、事前調査、実施調査）において、社会分析のスクリーニングやスコーピングを行ない、その後、実際の社会分析を行なう指針などが示されている。「2.2 社会調査の手法」では、社会分析を行なう際必要となる社会調査のいくつかの方法を解説した。「社会調査」の手法は地域社会の現状を調査するための方法であり、開発プロジェクトの計画／実施のための「社会分析」とは区別されなければならない。「2.3 社会分析の諸手法」では、開発プロジェクトの計画作成と実施に際して行なう社会分析の方法として「簡易社会調査」と「社会計画調査」を解説した。なお「一般ガイドライン」の作成に当たっては、いくつかの国際開発機関における社会分析手法を参考にした。

2.1 一般ガイドライン

一般ガイドラインは、現在JICAが実施する技術協力プロジェクトサイクルに基づき、1) カントリープログラミングとしての国別援助指針の作成、2) プロジェクト形成、3) 事前調査、4) 実施調査、からなる4段階に分け、それぞれの段階で実施可能な社会分析の内容と方法を提示する。図2.1にはプロジェクトサイクルにおける社会分析の位置づけを示してある。実際には、現実のプロジェクトにより異なる場合があると思われるが、社会分析のスクリーニングとその内容のスコーピングは、事前調査の段階で行なわれることが望ましい。実施調査の段階では、プロジェクトのタイプに基づき簡略な社会分析と、より詳細な社会分析調査と、その分析結果を反映する計画策定を行なう。

（1）カントリープログラミング：国別援助指針の作成

この段階では、マクロ的観点から当該国の開発目標、開発の優先事項を確認し、社会経済指標のデータを収集・整理する。可能であれば表2.1のようなデータを収集し、数年間の推移を分析する。データは男女別データがあると望ましく、その国の女性の地位や制約条件、少数民族やその他社会的弱者のデータなどに注目する。当該国の開発に関する一般的な出版物の活用も有用である。このカントリープログラミングの段階では、次段階のプロジェクト発掘・形成以降の調査のために、社会的指標や情報がどの機関で入手できるか、担当部局、専門家、協力可能なNGOのリストなどを作成しておくことが望ましい。

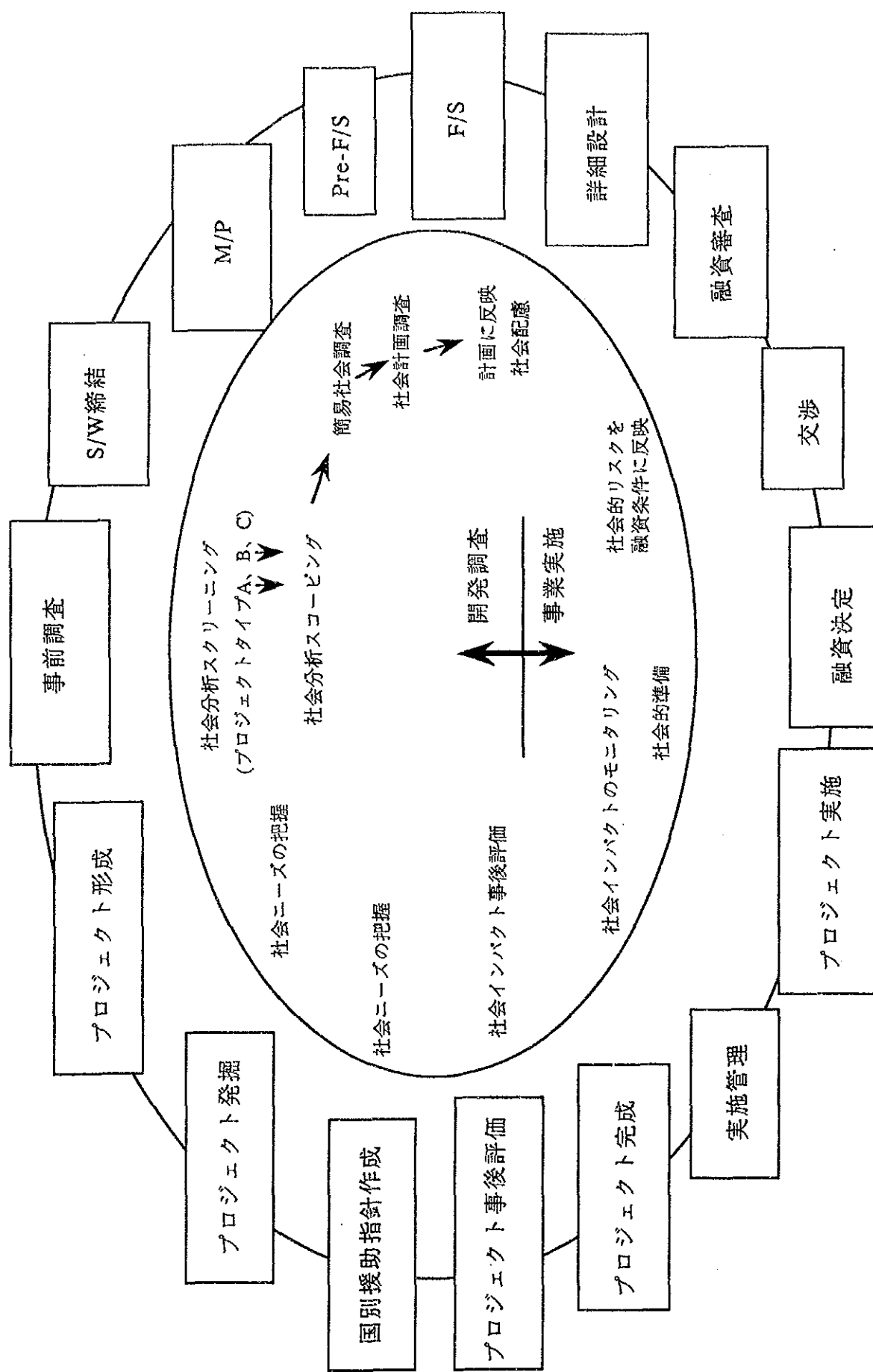


図2.1 プロジェクトサイクルと社会分析のスクリーニング/スコアリング

表2.1 社会分析のための基礎的なデータ

社会開発指標	・ GNP、1人当たりGNP ・ 1人当たり消費（都市、農村別） ・ 所得分配状況（ジニ係数や下位所得20%の国民の上位20%に対する割合など） ・ 貧困層の数（貧困ライン以下の人口） ・ 人口成長率 ・ 平均余命、乳幼児死亡率、識字率、初等／中等教育就学率などの社会指標（男女別） ・ UNDPの人間開発指標など社会経済指標 ・ 特に貧しい地域とその人口 ・ 民族問題（少数民族や民族対立の有無と程度、注意すべき点）
社会開発政策 プログラム 評価	・ 社会開発に対する政府の政策、プログラム、優先事項 ・ WIDなど女性に対する政府の政策 ・ 保健／教育支出の割合 ・ 社会開発政策やプログラムの雇用創出や女性などに対するインパクト ・ 社会的環境についての定性的評価（国民の政府に対する信頼度、政府の貧困層と富裕層に対する態度など）

（2）プロジェクト形成

プロジェクト形成の調査はすべての開発調査プロジェクトについて実施されるわけではない。プロジェクト形成調査が実施される場合でも、当該セクターやプロジェクト案件により、収集データの種類や社会分析の内容と方法が異なる。国別援助研究が実施されなかった国については、まず（1）で述べたデータを収集する。このプロジェクト形成段階の調査は、「ミニ開発調査（実施調査）」ともいうべきものである。従って社会分析の内容と分析項目に関しては、本章「2.1（4）実施調査」と第3章の「社会分析分野別ガイドライン」を参照されたい。

（3）事前調査

事前調査でスコープオブワーク（S/W）に明記する内容は、技術的、経済的観点からだけでなく、社会的影響と効果、及び環境への影響など多面的にプロジェクトの妥当性を調査し、プロジェクトの目的や当該国、当該地域の発展の程度に応じた計画策定を行なうための調査項目である。当該国について国別援助研究が実施されなかった場合、またプロジェクト形成調査から生まれたプロジェクトでない場合、この事前調査の段階では、社会分析の予備調査として、先に（1）で述べたデータを収集して、社会開発の程度や政府の政策、プログラムを分析する。

1）社会分析対象プロジェクトのスクリーニング

この事前調査の段階で社会分析のスクリーニングを行なうが、プロジェクトの目的やプロジェクトが人

々や社会に与える影響に応じて、社会分析の必要性和分析内容が異なる。このスクリーニングは次のようなプロジェクトタイプに分類して行なう。提案されている当該プロジェクトを、潜在的な社会インパクトと、それぞれのプロジェクトの目的に従って、表2.2に示すように、A、B、C のタイプに分類し、社会分析の必要性を決める。それぞれのタイプについて社会分析の必要性は以下のとおりである。

A：社会分析が必要である。特にプロジェクト便益の公平性の実現を目的とする分析が重要。

B：社会分析が必要である。特にネガティブインパクトの最小化を目的とする分析が重要。

C：一般に社会分析は不必要である。

社会開発調査部所管のすべての分野について、A、B、C のタイプに分類し表2.3に示した。表2.3を見るとプロジェクトによっては、複数のタイプにあてはまる場合もあるが、その場合はそれぞれのタイプについて、表を参照する必要がある。プロジェクトタイプに基づき社会分析の必要性を決めた後、社会分析の重点調査項目を検討するべく社会分析のスコーピングを行なう。

表2.2 社会分析スクリーニングのためのプロジェクトタイプ

A	住民に社会サービスを提供するなどポジティブな影響を持つことが目的のプロジェクト。特定の住民を直接ターゲットとして社会サービスを供与する場合だけでなく、不特定多数の地域住民にポジティブな効果を与えるプロジェクトもこのタイプに含まれる。プロジェクトの持続性と共に便益の公平性が重要である。上下水道、排水、小規模灌漑など社会インフラストラクチャープロジェクト。村落給水、衛生／廃棄物処理、農村道路など、プロジェクトによっては受益者の積極的な参加が重要になってくる。
B	多数の人に直接ネガティブな影響を与える可能性のあるプロジェクト。ネガティブインパクトを最小化することが必要。大規模ダム、道路、空港、港湾など住民の移転を伴うプロジェクト。鉱山、プランテーション作物など遠隔地や僻地で行うプロジェクトで、伝統的な民族グループや少数民族が生活している地域で建設を行なう場合。
C	A、Bにあてはまらず、特定地域住民が対象でなく、住民に直接的な影響がないと考えられるプロジェクト。測量、地図、気象、地震など。

2) 社会分析のスコーピング

社会分析項目の目的：前記のプロジェクトタイプに基づき、社会分析のスコーピングを行なう。社会分

表2.3 開発調査のプロジェクトタイプと分野別社会分析ガイドライン

大 分 類	中 分 類	小 分 類	プロジェクトタイプ	分野別ガイドライン
1. 計画・行政	(1) 開発計画	1) 開発計画一般	A & B	no
		2) 総合・地域開発計画	A & B	yes
	(2) 行 政	1) 環境問題	A	no
2. 公共・公益事業	(1) 公益事業	1) 公益事業一般	A & B	no
		2) 上水道	A	yes
		村落給水	A	yes
		3) 下水道	A & B	yes
		4) 都市衛生／廃棄物処理	A & B	yes
	(2) 運輸交通	1) 運輸・交通一般	A & B	no
		2) 道 路	A & B	yes
		3) 陸 運	A & B	no
		4) 鉄 道	A & B	no
		5) 海運・船舶	A	no
		6) 港 湾	B	no
		7) 航空・空港	B	no
		8) 都市交通	A & B	yes
		9) 気象・地震	C	no
	(3) 社会基盤	1) 社会基盤一般	A & B	no
		2) 河川・砂防	A & B	yes
		3) 水資源開発	A & B	yes
		4) 都市計画	A & B	yes
		5) 建築・住宅	A & B	yes
		6) 測量・地図	C	no
	(4) 通信・放送	1) 通信放送一般	A	no
		2) 郵 便	A	no
		3) 電気通信	A	yes
		4) 放 送	A	no
3. 商業・観光	(1) 観 光	1) 観光一般	A & B	yes
		2) 観光施設	A & B	no

析のスコーピングのためには、社会分析項目を分析の目的に応じて整理することが便利である。すなわちAタイププロジェクトの場合、社会分析の目的は以下の5項目に整理できる。

- ・プロジェクトの受益者及び影響を受ける人を特定
- ・プロジェクトの実施可能性を向上
- ・プロジェクトの持続可能性を向上
- ・プロジェクト便益の実現
- ・プロジェクト便益の公平な配分を実現

そしてプロジェクトによっては、これらに加えてどのようにして「対象住民の参加」を実現できるか、なども社会分析の目的に含まれる場合もある。Aタイププロジェクトにおいても、なんらかのネガティブインパクトが予想できる場合は、つぎのBタイプの社会分析スコーピングも参照するべきである。

次にBタイプについては、いかにして「ネガティブインパクトを最小化」できるか、が社会分析の重要な目的である。従ってこの社会分析は環境影響評価における社会環境への影響を評価するために必要である。この「ネガティブインパクト」についてそのインパクトの内容をさらに吟味すると、以下の「6項目のネガティブインパクト」に整理することができる。

- ・既得権に対する影響
- ・公共事業用地取得の影響
- ・工事实施の影響
- ・開発による人口増減の影響
- ・新技術導入に伴い伝統的社会システムに与える影響
- ・伝統的文化に対する影響

AタイプとBタイプのプロジェクトについては、上記の「5項目の社会分析の目的」、および「ネガティブインパクトの最小化」について、社会分析の分析項目を特定するスコーピングを行なう。Cタイプについては一般に社会分析は不必要である。但し国別援助研究でとりあげた社会経済指標を分析し、特別な問題がある場合などは問題の性質に応じ、AタイプやBタイプで取り上げるような社会分析を行なう。

社会分析のスコーピング：社会分析のスコーピングを行なうために、AタイプとBタイプのプロジェクトに分けて、一般的な社会分析項目をそれぞれ表2.4と表2.5に示した。表2.4は「Aタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢」であり、この表においては「5項目の社会分析の目的」に沿って分析項目を整理してある。表2.5は「Bタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢」であり、この表においては「6項目のネガティブインパクト」に沿って分析項目を整理してある。

表 2.4 Aタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢 1 / 2

[illegible]

表2.4 Aタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢 2/2

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会配慮・計画反映の例
便益の実現 可能性と 持続可能性 を向上 及び住民参加	期待される社会的便益の確認 プロジェクトが提供する社会サービス需要の発生と増大 ・社会サービスについての知識 ・住民(男性/女性)への効果的情報伝達/コミュニケーション手段 提案する技術/システムの社会的受容性 地元住民(男性/女性)のための雇用創出ができるか 住民組織の有無・形態、地元住民の参加の程度 プロジェクト効果が将来にわたり持続する条件	○ 地域産業推進、社会サービス改善プログラム ○ ◎ 需要を確実に実現する計画 社会サービス教育の普及 プロジェクトの便益と費用負担の理解を深める ◎ 社会的受容性に応じた適正技術の可能性 ○ 地域住民に利益還元する産業推進、 雇用システムを提案 ◎ 住民参加を計画 ◎ 受益者組織による維持管理を計画	
便益分配の 公平性	マクロ政策優先で地元軽視になっていないか 地域内の民族/社会/性別グループの間の公平性 ・対象地域内の民族構成と居住分布 ・対象地域内の社会階層と居住分布 ・プロジェクト地域内の権力構造 ・貧困層/女性など社会的弱者のニーズを把握 ・遠隔地に居住する住民の持つ不利益の把握 ・計画プロジェクトの位置は地域内の諸民族の居住地に 公平に分布しているか スラムや不法占拠者の存在 公共施設へのアクセスの公平性 ・住民(階層別、女性)による社会施設の利用/アクセス状況 ・社会的弱者(貧困層、女性)による社会サービスのニーズ サービス料金設定 ・公共料金政策の把握 ・地域住民の階層別所得/現金収入と費用負担能力 ・低所得層や不利益グループに便益が及ぶか	○ ◎ 地域住民を雇用する産業振興計画 ◎ 受益の公平性に配慮した計画 少数民族の受益に配慮した計画 料金設定に際し可能な所得再分配策を導入 社会的弱者に配慮した計画策定 社会的弱者対象のプログラムを提案 道路計画等アクセスの改善計画 多民族に公平に便益が及ぶプログラムを提案 ・少数民族対象のプログラムを提案 ○ ◎ 都市計画、区画整理など上位計画を考慮する ・特に悪環境の地区には暫定的な施設 ○ ◎ 公共施設の設置環境に配慮 公共施設管理組織/管理者の選定 文化的な背景によるアクセスの難易に配慮 社会的弱者のニーズに配慮 ◎ 公共施設の料金体系を提案 公共料金政策に沿う料金体系の採用 低所得階層に配慮した料金体系の採用	
ネガティブインパクト の最小化	表2.5 Bタイププロジェクトの社会分析項目の選択肢を参照		

表2.5 Bタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢 1 / 2

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会配慮・計画反映の例
開発目的	国家経済、地域経済、都市経済、村落社会のニーズ、 BHN、地域格差是正、僻地対策等のいずれに重点	◎ ○	代替計画案評価基準の設定 ・経済評価と社会評価の評価方法
ネガティブインパクト（社会的不利益）を最小化 社会的不利益： 既得権、公共事業用地、工事实施、開発による人口の増減、新技術の導入、伝統的文化などへの影響			
既得権に 対する影響	土地利用状況、土地所有者、土地使用者所有者、 慣習的土地利用者の確認 先住民、住民(男性/女性)による地域資源の利用 ・水利権など水利利用に関する権利 ・入会権など土地資源に関する権利 ・漁業権、入浜権など漁業資源に関する権利 水浴、洗濯、家事など生活関連の河川利用実態 伝統的権利の歴史的背景(形成時期など)の認識 土地利用の法律上の地位 (確定した権利あるいは伝統的な権利)	◎ ○ ○ ◎	住民(男性/女性)との対話、 情報公開による影響予測 伝統的生産手段/権利の喪失に対する補償 ・伝統的権利を法的に保障し保護する施策 ・代替的生産手段を提供する補償施策の提案 ・地域開発/振興、雇用を創出する施策の提案 ○ 維持用水の確保、親水護岸/階段工の設置 ○ 権利の歴史的経緯を踏まえた対応 ○ 伝統的権利を法的に保障し保護する施策
公共事業用地 取得の影響	事業用地取得に伴う住民への影響 事業用地内の遺跡・文化財の国家・地域的な重要性 事業用地内の社会施設とその利用状況 事業用地売買に伴う土地価格上昇による被害者層 プロジェクト実施に伴う住民移転の可能性 移転住民の社会経済状況と民族構成 移転先候補地の民族構成、生産活動のポテンシャル	◎ ◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	移転の場合土地/住居の補償 移転/保存工事、計画変更 移転/保存工事、計画変更 ○ 土地の売買/利用に関する制度、規制措置強化 ○ 投機的売買の規制、代替地域振興計画 移転に伴う補償 移転住民の生活・生産基盤の補償規模 移転先の生活/生産基盤の整備、補償の内容
工事实施の 影響	工事に伴う騒音などの悪影響 住民(男性/女性)の生活環境に悪影響を及ぼすか 住民が重要視する神聖地/文化財に悪影響があるか 工事関連資材市場への影響	○ ◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○	工事施工方法の改善 工事計画検討、工場処理施設計画、補償 計画予定地見直し、文化財保護・移転計画 ○ 大幅な需給逼迫を招かないような建設計画

表2.5 Bタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢 2/2

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会配慮・計画反映の例
開発による 人口増減の 影響	人口流出/人口過剰流入を促進する可能性 ・都市への大規模・急速な人口流入がおきるか ・水道/下水道/電気/病院/学校など社会インフラストラクチャー、社会サービスの整備が追いつくか ・開発による廃棄物増大の可能性 ・雇用の機会はあるか 人口流出で農村の過疎や荒廃がおきるか ・季節的出稼ぎや永久的人口流出の実態と傾向 ・森林など公有地の保全/不法開発状況、不法占拠者の存在 地域住民の動態、村落間コミュニケーションの把握 ・地域の河川交通量、河川舟運、筏流しの交通量 社会施設整備に伴う土地・資産価値上昇の影響 ・土地の価値上昇による被害者層	○ ◎ ○ ◎ ○ ◎	土地利用に対する制度/制御を強化 地域開発など上位計画との整合性 将来の人口増加に対応できる設計 都市の人口規模、人口容量に相応しい開発 十分な収容能力を持つゴミ処理場の確保 労働集約型産業の推進計画 計画の見直しと農村開発プログラムの拡充 農村部産業、社会サービスの拡充 地域開発/振興、雇用を創出する施策の提案 地域森林資源を保護する制度・施策の提案 橋梁の架設、フェリーと栈橋の設置など 村落間コミュニケーションの維持 土地利用計画との整合性
新技術導入に伴う影響	従来型社会サービスの長所/短所の確認 従来型社会サービスで生計を得ている社会集団の存在 新たに導入する社会サービスによって社会グループ間の格差が拡大する可能性	○ ○ ◎ ◎ ○	従来型社会サービスの長所を維持する計画 従来型社会サービスを全面的に放棄せず部分的に残して積極的に活用する 新しい社会サービス事業に左記社会集団を雇用、代替的雇用の可能性調査と提案 社会サービス導入による格差を是正する計画
伝統的文化に対する影響	伝統的文化様式の崩壊の可能性 観光地周辺の史跡/文化財の分布状況 地元の社会、文化的価値観が開発を受容するか否か	○ ○ ○ ○	事業施設の建築に伝統様式の活用を提案 歴史的文化財の保護/修復を提案 地元組織による風紀維持活動を提案 適正技術と適正な開発を提案

受益住民 の特定	表2.4 Aタイププロジェクトの社会分析項目の選択肢を参照
実施可能性 向上	表2.4 Aタイププロジェクトの社会分析項目の選択肢を参照
便益の実現 可能性向上	表2.4 Aタイププロジェクトの社会分析項目の選択肢を参照
便益分配の 公平性	表2.4 Aタイププロジェクトの社会分析項目の選択肢を参照

実施調査で重点的な調査を必要とする社会分析項目をこの表の選択肢から選ぶことが可能である。この表に示したのは社会分析項目の選択肢であり、言うまでもなくすべての項目について社会分析を実施する必要はない。またこれらの表に示した社会分析項目は比較的網羅的であるが、案件によってはこれら以外の社会分析項目が必要になる場合も十分考えられる。これらの社会分析項目は単なる目安であることに留意すべきである。プロジェクト案件ごとに地域の社会的な事情は異なるため、どの社会分析項目が重要か、ケースバイケースで判断しなければならない。社会分析に投入する費用とその効果の観点から、社会分析の範囲をいたずらに広げることなく、的確に焦点を定めたスコーピングが大切である。事前調査によってコンサルタントが業務実施する実施調査に投入するリソースの配分が決まるので、費用／効果を考慮した社会分析のスコーピングが最も重要である。

なお個別の分野についての社会分析のスコーピングは第3章を参照されたい。

事前調査では社会分析のスコーピングを行なうに留まらず、必要に応じて社会分析そのものも行なうべきである。表2.4と表2.5の中には「事前／実施」の欄に◎と○を示してある。事前調査において「特に重要である」と考えられる項目について◎、そして「重要である」と考えられる項目について○を示した。◎か○によってマークされた項目については、短い事前調査の期間であっても、カウンターパート、地元自治体、有識者などに広くヒアリングを行ない、また文献調査を行なうことにより、ある程度の情報を得ることが可能である。但しこの表でマークされた項目は単なる目安であり、どの社会分析項目が重要であるかその重要度については、案件ごとにケースバイケースで判断すべきである。

事前調査報告書：社会分析のスクリーニング、スコーピングについて事前調査で検討した結果を、S/Wおよびその協議に反映すると共に、事前調査報告書に明記することが大事である。なぜならこの段階が社会分析を導入する第1歩だからである。

(4) 実施調査

1) 社会分析のスコーピング

事前調査において社会分析のスコーピングが行なわれる。しかし事前調査は限られた期間の調査であり、その目的は社会分析のスコーピングの目安を得て、それをスコープオブワークに反映させることである。従って本格的な開発調査の段階すなわち実施調査においては、社会分析のスコープをさらに具体的かつ詳細にするため、「実際の社会分析」と「社会分析のスコーピング」の往復、あるいはフィードバックプロセスが必要であろう。なぜならある程度社会分析を実施しなければ、どのような項目／内容の社会分析が必要であるか、それが明らかにならないことが多いからである。表2.4と表2.5の社会分析項目はすべてを網羅しているわけではない。社会分析を実施することによって、当該案件の社会分析の重点項目がより

具体的に明らかになる。

表2.4と表2.5の中には「事前／実施」の欄に◎と○を示してある。実施調査において「特に重要である」と考えられる項目について◎、そして「重要である」と考えられる項目について○を示した。但し、◎と○によってマークされた項目の重要性の程度は単なる目安である。どの社会分析項目が重要であるかについては、事前調査と同様、案件ごとにケースバイケースで判断しなければならない。

2) 社会分析の実施：「簡易社会調査」

タイプAとタイプBのプロジェクトに関し、提案プロジェクトの受益者の概要を把握し、プロジェクトに対する受益者の反応や人々への影響を予測するために「簡易社会調査」を行なう。簡易社会調査では、タイプ別社会分析スコーピングとして、先に表2.4と表2.5にあげた社会分析項目、または分野別社会分析ガイドライン（第3章）で挙げた社会分析項目の中から、必要な分析項目を選択して社会調査を行なう。この表は細分化された分析項目のリストであり、社会分析の流れを示すものではない。簡易社会調査における社会分析では、全体として以下の流れに沿って分析を行なう。

簡易社会調査では、第1に、対象地域住民および何らかの影響を受ける人々が誰であるか見極める。ここでは、土地や資本などの所有、経済的基盤／職業、文化民族的な相違をもとに主な社会集団を特定し、それぞれの社会集団、世代、性別、年代によって異なる住民の特徴を明らかにする。第2に、それぞれの社会集団、及び女性による生産資源（土地、水、森林など）へのアクセス、経済機会（雇用、信用制度など）へのアクセス、社会サービス（保健、教育）へのアクセスを調査する。第3に、対象地域住民のもつ問題解決やニーズの充足に、計画プロジェクトがどの程度役立つか評価し、プロジェクトに対するニーズ／需要を評価する。第4に、それぞれの社会集団及び女性のプロジェクトに対する受容能力を評価する。受容能力の評価には、対象地域住民や地域内の社会的結合の程度、自助努力の程度、地元住民組織の存在と機能の程度、対象地域住民とプロジェクト実施省庁の関係、対象地域住民の現在の知識と技術レベル、などが含まれる。

タイプBのプロジェクトについては、プロジェクトに対してどの社会集団、また男性および女性がどの程度ネガティブな影響を受けやすいかという評価を中心に行なう。簡易社会調査のより具体的な分析方法については2章3節に示されている。

簡易社会調査の結果によって、さらに詳細な「社会計画調査」の必要性和、その「社会計画調査」の重点内容を判断する。社会計画調査の目的は、受益者参加の促進や影響を受ける住民への対策など、地域住民社会に関する計画を作成するためである。以下のa)、b)、c)の3項目について、問題が特に大きい場合には、社会計画調査を行なうことが望ましい。

- a) 計画プロジェクト受益住民のニーズ／需要が小さい。
- b) 対象地域住民の受容能力が小さく便益実現の可能性が小さい。
- c) 一部の地域社会集団にネガティブインパクトを及ぼす。

計画プロジェクトに関してa)、b)、c)の3つとも該当する場合には、プロジェクトサイトの変更、またはプロジェクトの概念や内容そのものを再考するなど、計画段階で慎重に対処する必要がある。

3) 社会分析の実施：「社会計画調査」

先の表2.4と表2.5の中には「社会配慮・計画反映の例」が示されている。この社会配慮のために特別の調査が必要であると判断される場合、社会計画調査を実施して社会配慮を組み入れた計画を作成する。社会計画調査では、プロジェクトタイプやそれぞれのケースがおかれている状況に応じて、焦点の置き方を変える。公平さが重要なAタイプのプロジェクトの場合、特にプロジェクト受益者の参加の有無がプロジェクトの実施可能性、便益の公平性、持続可能性を左右するものについては、社会計画調査は住民の参加を促進する計画を作成する。特に、女性や社会的弱者を始め生産資源へのアクセスが限られている人々が、プロジェクトの便益に公平にアクセスする能力や機会を持たないと予想される場合、そのグループに直接ターゲットを絞る方法を考える。地元住民組織がないかまたは弱体な場合、組織形成のための方策を考える。ある社会集団が技術的に開発レベルが低いと評価された場合、プロジェクト実施機関と共に訓練／教育プログラムを計画し、住民が伝統的に使っている技術を応用する可能性や、住民が吸収できる新しい技術レベルを提案する。

Bタイプのプロジェクトの場合、ネガティブインパクトを緩和する代替案の作成、代替技術の適用を提案する。ネガティブインパクトを緩和しきれず住民に被害を及ぼす場合、補償方法の選択、持続可能な代替生計手段を開発する。さらに具体的な社会計画調査の方法は2章3節に示されている。

4) 社会分析結果を計画へ反映：開発計画策定

社会計画調査を行ないその結果を計画に反映する。社会計画調査を実施しない場合でも、社会配慮によってプロジェクトの計画を最適化するように、簡易社会調査の社会分析結果を計画へ反映する。先の表2.4「Aタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢」および表2.5「Bタイププロジェクト：社会分析スコーピングのための分析項目選択肢」には、スコーピングのための社会分析項目を示したが、同時に「社会配慮・計画反映の例」の欄には、社会分析の結果を如何に計画内容に反映することが可能かその一例を示してある。これは一例に過ぎず個々の開発調査においては、プロジェクトを取り巻く状況に応じて、社会分析結果を現実的にかつ創造的に計画内容に反映するべきであろう。

社会分析の分析結果を計画に反映するに際して、主に以下の4つの側面が重要である。

プロジェクト計画の最適化：a) 対象住民の優先的な選好事項をプロジェクトに反映する。b) プロジェクト対象住民の受容能力を最大化する。c) 適正技術を選択する。

適切なプロジェクト実施方策の開発：a) プロジェクトを取り巻く政策につきその政策の修正、また新たな政策のフレームワークを提案する。b) 受益者の立場にたった組織とプロジェクトの運営構造を提案する。c) 受益者に合った実施スケジュールを策定する。

プロジェクトの正当化：社会分析の結果、以下の観点からプロジェクトの正当性が高められる。a) 参加を通してプロジェクトに対する十分な需要が実現し、さらに参加により受益者1人あたりのコストが削減されるので、費用便益分析など経済・財務評価の観点から有利である。b) 貧困撲滅の程度や公平性の高さから有利である。c) 雇用創出効果が高い。d) 対象地域住民の開発の優先度と選好を重視するので、プロジェクト投資の受益者から費用回収の可能性が高い。e) プロジェクト便益の持続可能性が高い。

社会リスクの評価：便益の実現、受益者の数、便益の配分、受益者組織の形成、などについて、その達成度が低下するなど、プロジェクト実施の社会的なリスクを見極めかつ回避するために「社会計画調査」を行なう。経済評価による収益率は低い、参加、貧困、公正目的によって正当化されるプロジェクトでは、社会的なリスク分析が特に重要である。以下のようなリスクには特に注意を要する。すなわち参加のための組織形成など社会的な準備が不適切、実施機関と対象住民グループやNGO間の協力関係の欠如、富裕層によるプロジェクト便益の独占、貧困層対象のプロジェクトに反対する既得権者の反対、便益が地域全般的に行き渡らない、対象住民またそれ以外の地域住民へのネガティブインパクト、などが予期される場合である。

上記の4側面について調査報告書に明記することが肝要である。

(5) プロジェクト実施段階における社会分析と社会配慮

この段階では、便益が意図された受益者に届いているか、どのような社会インパクトがあり、プロジェクト活動が長期的に維持できるか、などのプロジェクトモニタリングを行なう。政府の実績や受益者組織の形成に関するモニタリングも含まれる。女性や貧困層など社会的に弱い立場のグループや組織に対する「社会的準備 (Social Preparation)」がプロジェクトコンポーネントに含まれる場合、プロジェクトモニタリングの一環として、受益者またはその代表者に事業実施主体が直接コンタクトすることが必要である。なお「社会的準備」とは、コミュニティの受容能力を高めるため、通常、実施直前の段階に行なわれる準備のことで、具体的には住民組織の形成／活用を行ない、対象住民の居場所と性格の特定、動機づけ、組織形成そして制度化という4つのフェーズからなる。このプロセスには通常は3カ月から12カ月かかる。

2.2 社会調査の手法

これまでのJICA開発調査における社会調査では、既存の文献・統計資料を活用し、社会経済に関する概要分析と開発計画の目標年次における社会経済の動向予測を行なうことが主であった。また、社会調査の一手法である指示的面接法やアンケート調査はこれまで開発調査の中でしばしば実施された。本節では社会分析で活用されている社会調査手法をさらに広く紹介し、開発調査で社会分析を行なうための参考としたい。

既存資料の調査・分析：既存資料の調査・分析では、文献、地図、統計などがその対象となる。調査対象国の政府や公的機関によって発行されている資料は、通常、開発調査における分析に利用されている。それに加えて調査対象国と地域、地域社会、地域住民についてその歴史、生活文化、環境形態について、基本的な文献をレビューする必要がある。できるだけ早期の段階でこれらの既存資料を分析し、地域の社会的弱者および社会問題について知識を深めておくことが有益である。

面接調査：自由面接法は無作為に選んだ個人の被調査者を対象に行なう。プロジェクトの発掘・形成段階で自由面接を行ない、これにより地域住民の開発へのニーズを把握することも可能である。面接を行ない調査票に沿って質問をしながら、その回答を調査者自身が質問表に埋めていくのは指示的面接法と呼ばれる。これは従来の開発調査における社会調査でもしばしば行なわれていた。指示的面接法の実施においては、調査対象地域の人口構成を反映させた割合で、富裕層／貧困層、男性／女性、遠隔地在住者／近隣地在住者、老年層／若年層、などの被調査者に質問することが必要である。既存資料の調査・分析を行なうことにより、具体的な質問内容を整理することができるため、資料分析を完了させた後にこれらの面接調査を実施することが望ましい。

また、キー・インフォーマントへのインタビューとして、地域社会の専門的な問題について専門家に質問することができる。専門家へのインタビューのみならず、コミュニティの長老的存在の人にインタビューすることによって、地域社会の詳細な歴史、社会構造、土地利用についての情報を得ることが可能となる。キー・インフォーマントとは、地域の事情に詳しい情報提供者のことである。

指示的面接法を実施する際には、小規模または中規模のグループを対象とすることも可能である。たとえばグループ・インタビューは、グループ内のインフォーマルな権力構造やコミュニティにおける問題認識の在り方を示唆したりするので、個人的に行なう面接調査では得られない内容を明らかにすることが可能である。

アンケート調査：質問票を配付して被調査者に記入してもらうアンケート調査の場合には、指示的面接法の場合と同様にサンプリングに関する注意が必要である。その他、被調査者が質問票を目にしても驚かない程度の識字教育レベルを持つ者であること、および大きな対象地域や母集団からサンプルを抽出すること、などがアンケート調査の前提条件である。さらに、非識字者はアンケート調査の対象から落ちてしまう危険性があるため、彼らに対しては面接調査を実施すべきことに注意しなければならない。

グループ・ディスカッション：個人的に質問されることを好まない地域住民がいる場合や、集団で討議することによって地域の問題に対する意識が活性化される場合には、グループ・ディスカッションを組織することも有効な社会調査の方法である。グループ・ディスカッションでは、異なった立場の人に相互に発言してもらうことによって、地域住民の互いの認識を高めることが可能となり、結果的に社会調査者がその地域社会の理解を深めることができる。

プロジェクト・サイトの観察：プロジェクト・サイトの観察（踏査）によって、計画対象地域の施設の普及状態や住民の生活形態を観察するだけでなく、それまでに行なった面接調査やアンケート調査で得た情報を調査団員自身が確認することができるであろう。

また、少数民族のような地域社会の特定グループを調査対象とする際には、系統的なインタビューが効果をあげにくいことがしばしばある。そのような場合、調査員の観察による地域社会のコンテンツ・アナリシスが行なわれることが望ましい。コンテンツ・アナリシスとは、地域社会の特定グループの日常会話記録や彼ら自身による行動記録を分析することから、彼らの社会的な価値や規範を理解しようとするものである。この分析を踏まえることによって、彼らの社会行動を彼らの視点から理解することが期待される。

さらに、特定地域やコミュニティーを調査する方法として参与観察法がある。この方法は、地域社会の一員として調査員が地域住民と生活体験を共有することにより、調査対象の地域と住民へ接近を図るものである。したがってこの参与観察法を実施するには長期の調査期間を必要とする。しかし調査員と生活形態・思考様式を著しく異にし、外部からの表面的な観察だけでは容易に伺い知ることのできない、社会的価値などを把握するためには、この手法は特に効果を発揮する。

プロジェクト・サイトと調査対象地域の観察に際しては、土地や水などの自然資源の活用状況や土地利用状況を把握したり、コミュニティーの住民集団をサブ・グループに分け、その分布状況を確認するために、対象地域の地図を活用することが有効である。また、プロジェクトのサイトや受益地域を観察しながら、資源の利用やコミュニティーの特徴などのテーマごとに地図を作成すれば、社会調査のアウトプットとすることもできる。

プロジェクト地域の観察においては、地域住民自身が地域の現状をどのように認識しているか把握することも重要な調査である。この場合、現地語での会話を通して、彼らの言葉によって彼らの認識を探ることが効果的である。住民自身による地域の現状認識を把握し、プロジェクト地域を観察することによって、専門的観点から地域とその住民の現状を理解し、それを開発プロジェクトの計画策定の中で活用することが必要である。

調査団内の情報交換：調査団における技術系専門家と社会科学系専門家は、できる限り頻繁に各自の踏査やインタビューから得た情報を交換することが望ましい。それにより調査団員個人の専門以外のことについて、地域に関する認識を共有することができ、調査団員各自がより全体的な視点から判断することが可能になる。さらに、調査団員の中に男女両方のメンバーが存在し、両者の視点による情報の交換ができれば、対象人口の男女間の社会/経済的役割の違いやニーズの違いについて、より適切な現状把握が可能になる。

本節で述べた社会調査の諸手法は、社会分析の各手法において適宜活用されるべき道具である。社会分析の各手法については次節を参照されたい。

2.3 社会分析の諸手法

2.3.1 簡易社会調査

ここでは、「2.1 社会分析一般ガイドライン」で述べた「簡易社会調査」の具体的な実施手順および手法を紹介する。「簡易社会調査」とは、地域住民にポジティブあるいはネガティブな影響を与えるすべてのプロジェクトに対して、実施調査の初期の段階で通常3～5週間かけて実施する調査であり、その目的は、プロジェクト実施地域の住民の概要を把握し、プロジェクトが地域社会に与える影響を予測し、さらに詳細な「社会計画調査」を実施する必要性があるか否かを判断することにある。簡易社会調査の具体的な実施手順は以下の通りである。

(1) プロジェクト実施地域の住民の概要を把握し、地域住民を構成している社会集団を把握する。

1) プロジェクトで計画されているインプット（投入）とアウトプット（産出）を明確にし、プロジェクトが地域社会に与える社会経済的・文化的な影響の可能性を列挙する。

2) プロジェクト実施地域に住む全住民についての人口学的情報（民族的・文化的人口区分、人口統計、人口移動状況、人口増加率、等）、経済的情報（資源賦存・利用・所有の状況、生計手段、所得状況、金融サービスの状況、等）、社会的情報（社会組織・制度、慣習、教育・保健サービスの状況、等）を収集する。情報収集の方法としては、現地政府や大学等による公式的な情報に頼るだけでなく、NGOや民間セクターからのインフォーマルな情報も入手して、前者の情報の確度をチェックしたうえで、さらに「住民参加型の社会調査手法」（Participatory Rural Appraisal）を活用することが望ましい。

住民参加型の社会調査手法：「住民参加型の社会調査手法」とは、開発の主体は地域住民であるとの考えに基づき、地域住民自身が主体となって自分達の現状とニーズを把握し、自分達自身による解決方法を探り出すことを外部の援助者が支援する手法である。地域住民の知識や創造性、分析力を引き出すために様々な視覚的手法を活用する。すなわち、質問表やインタビュー調査ではとらえきれない住民の知識でも、住民自身による地図や図表の作成を通して視覚的に表現できれば、他の住民にも（たとえ非識字者であっても）理解されやすく、クロス・チェックを受けることも可能になり、多くの住民の知識を集積していくことが可能である。この集積された知識が住民の共通の理解の基盤となり、これをもとに住民は自分達の抱えている問題を解決する方策について議論を深めることができる。このような住民参加型の社会調査手法は、単に調査の手法として有効であるばかりでなく、住民の組織的問題解決能力を向上させるという点で、「社会的準備」の役割も果たして

いる。具体的な住民参加型の社会調査手法の例として、「横断図作成」(Transsect)、「地図作成」(Mapping)、「季節カレンダー作成」(Seasonal Diagram)の3手法の実施手順を以下に紹介する。

横断図作成(地理的横断図、歴史的横断図、等)(図2.1、図2.2参照)

- ・土地の地理や歴史に明るい住民を見つけ出し、一緒にコミュニティを踏査する。
- ・横断図に沿って歩き、気づいた特徴(土壌、植生、栽培植物、人工物、資源所有者・利用者、等)について質問し確認する。
- ・自然条件の違いと変化、資源所有/利用状況の違いと変化、などを横断図に表現する。

地図作成(社会地図、資源地図、等)(図2.3、図2.4参照)

- ・どんな種類の地図を作るか決める。(地域の居住区を描く社会地図、地域の土地全体を描く天然資源地図、等)
- ・地図を描いてくれる地域住民を見つけ出す。
- ・地図を描く場所と道具を決める。(地面に棒で描く、床にチョークで描く、紙に鉛筆で描く、等)
- ・地域住民に地域内の社会関係や資源の利用・所有関係を地図に描いてもらう。
- ・地図を紙に写し取り、作成した住民の名前を附す。

季節カレンダー作成(図2.5参照)

- ・知識を共有したい地域住民を見つけ出す。
- ・地域住民にとって1年がいつ始まるのか、月や季節の分け方はどうなっているのかを尋ね、季節カレンダーの横軸の単位(月、等)を決める。
- ・地域住民にとって重要な出来事(雨量、穀物、牧草、食料、雇用、収入、支出、借金、病気、移住、等)が時期によってどう変動するのかを季節カレンダーに記入していく。
- ・季節カレンダーに記入した内容について住民同士で議論してもらい、内容の加筆訂正を行う。

3) 地域住民を構成している社会集団を、土地・資本の所有状況、雇用地位、社会組織のレベル、民族的/文化的区分、政府サービスへのアクセス、等の相違を基に、特定する。たとえば、土着部族グループ、自給自足農家グループ、小規模零細農家グループ、大規模農家グループ、等の社会集団に分類することができる。

(2) 地域住民の開発レベルを各社会集団別および性別に評価する。

プロジェクト実施前の地域住民の開発レベルを、前述の(1)で特定した各社会集団別および性別に評

図2.1 地理的横断面図 (北パキスタンの村の例)

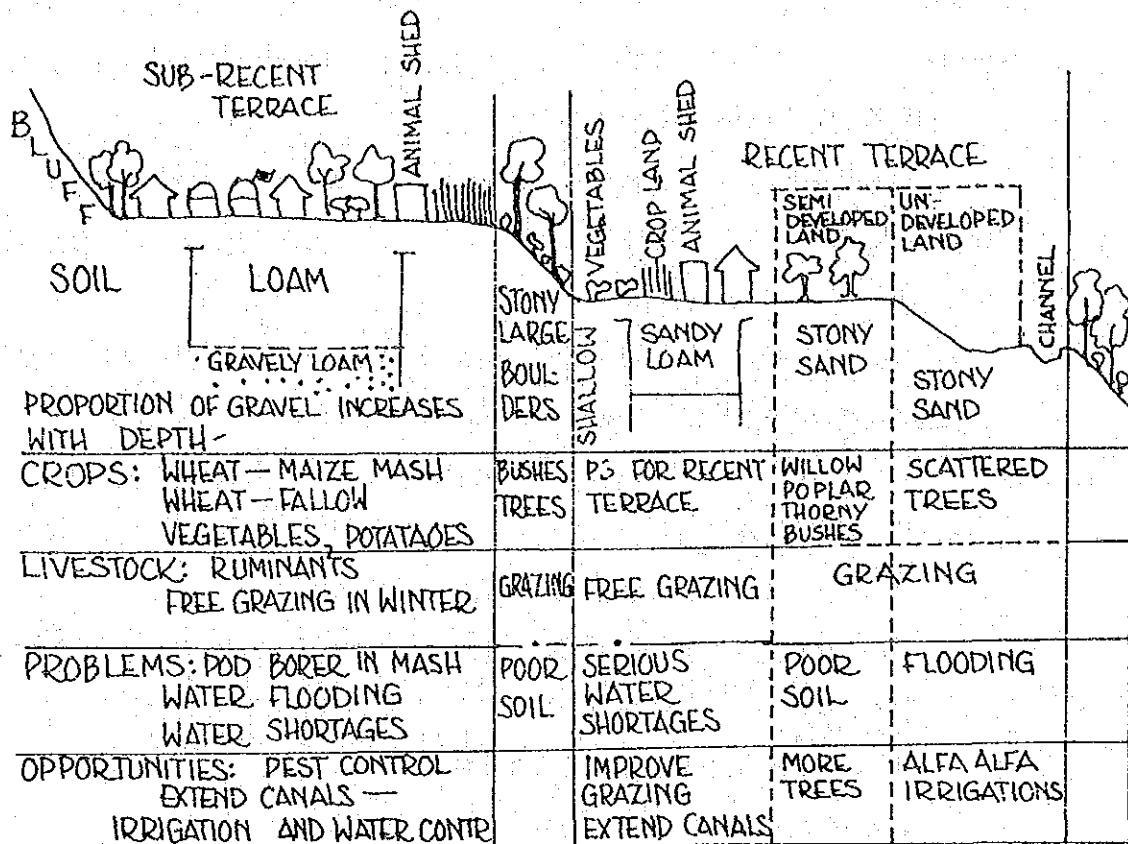
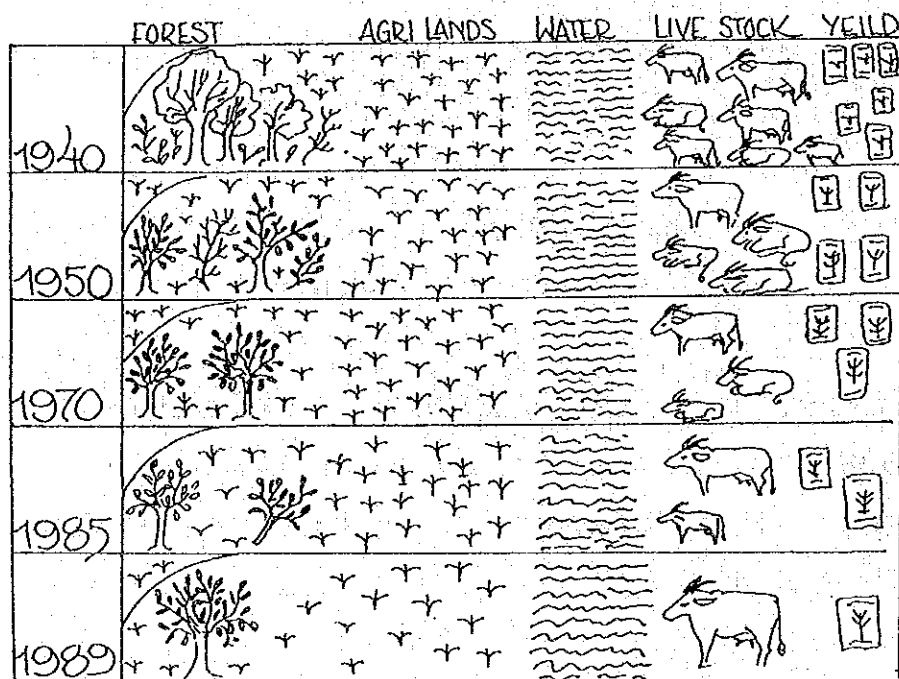


図2.2 歴史的横断面図 (インド・アルダナリブラ村の例)



MYRADA STAFF

- 1 = CHAKRA PAKI
- 2 = KIRAN
- 3 = VINSENT
- 4 = SHELEA

PARTICIPANTS

- 1 = SHUNDADAMMA
- 2 = MADAMMA
- 3 = MARE
- 4 = SODE MADAMMA
- 5 = SHIDDAMMA

図2.3 社会地図 (インド・ラメナハリ村の例)

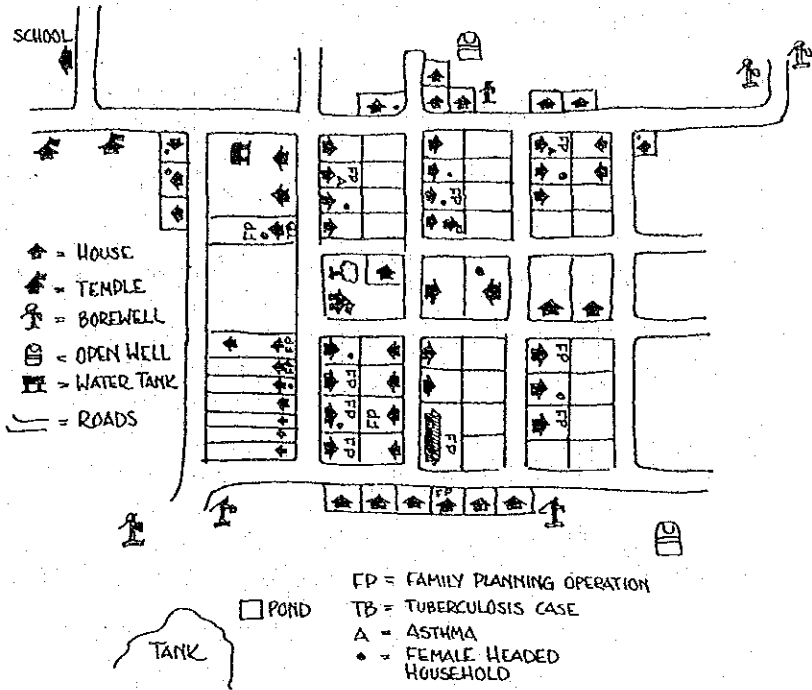


図2.4 資源地図 (インド・ゴダベラグッタ村の例)

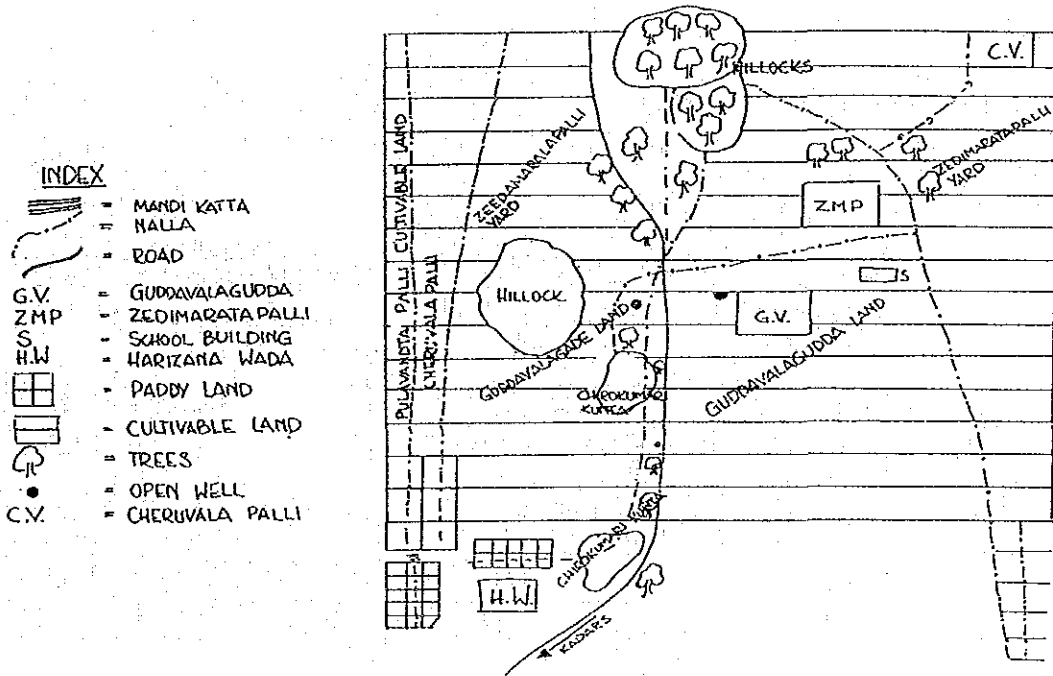
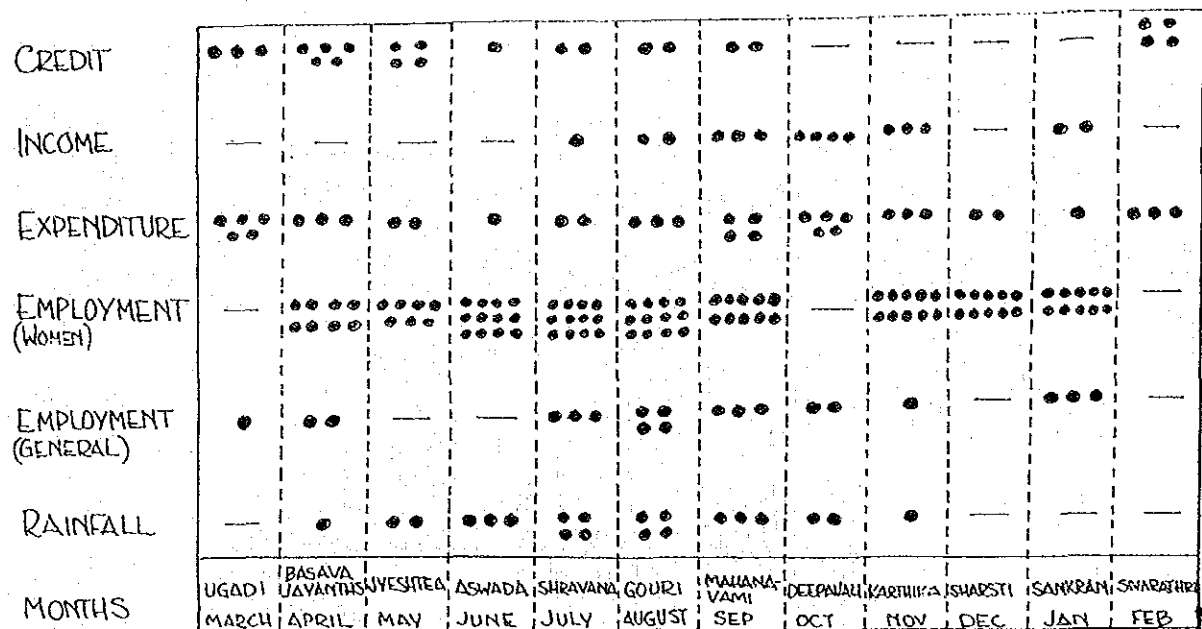


図2.5 季節カレンダー（インド・バサブラ村の例）



PARTICIPANTS: 1. NAGALINGAIAH B.D.O. 6. SHELEIKERI
 2. HANUMANTHARAJU B.D.O. 7. M.K. ALI
 3. CHANDRASHEKAR B.D.O. 8. RAME GOWDA
 4. VIJAYKUMAR 9. JANIARDHAN
 5. KARUMBALIAH 10. CHALUVACHARI
 11. NINGACHARI

表2.6 開発レベルの3段階分けの基準

開発レベル	土地／資源所有状況	社会経済サービスへのアクセス	住居
高位	余剰生産物／余剰価値を生む土地／資源を所有	初等・中等教育、保健サービス、公的クレジット、農業資材、政治権力、等へのアクセスをもつ	ゆったりとした住居をもつ
中位	土地／資源は所有しているが、余剰生産物／余剰価値はほとんどない	上記サービスへのアクセスは限られている	小さいがしっかりした住居をもつ
低位	零細農家、土地なし層、不法占拠者	上記サービスへのアクセスはほとんどあるいは全くない	しっかりした住居をもたない

価する。開発レベルは、（１）で収集したデータを基に、表2.6に示すような基準で高位、中位、低位の３段階に分類する。

（３）地域住民のプロジェクトに対するニーズおよび協力可能性を各社会集団別および性別に評価する。

１）プロジェクト地域を訪問する。

２）地域住民の生活レベルを観察し、前述の（１）で収集したデータ、（２）で特定した開発レベルが正確であったかどうかをチェックする。

３）各社会集団別および性別に、地域住民の開発ニーズとその優先順位を知るために、住民と直接話し合う。この段階では、計画中のプロジェクトについての議論は避け、なるべくバイアスのかかっていない住民のニーズ・優先順位をつかむようにする。住民参加型で、住民の抱えている問題（ニーズ）から論理的に解決策たるプロジェクトを立案する手法としては、後述するプロジェクト・サイクル・マネジメント (Project Cycle Management; 略称PCM) 手法があるが、ここでは、住民のニーズの優先順位を把握するための手法の一例として、「行列による順位付け」 (Matrix Ranking) の手法を以下に紹介する。（図2.6参照）

- ・まず何について順位付けを行うかを決める。（この場合、住民の開発ニーズについての順位付けであるが、他に地域内の住民の富裕さの順位付け、等にも利用できる）
- ・地域住民に、順位付けを行う項目について、特徴や良い点、悪い点を列挙してもらい、順位付けのためのクライテリアを決める。（必要に応じて、各クライテリアに重要性に応じた重みを付けることも可能）
- ・クライテリアごとに、各項目の相対的な順位付けを行ない、項目別に集計する。
- ・集計結果を見ながら、見落としていたクライテリアがないか、どのクライテリアが最も重要か、等を議論し、必要に応じて修正していく。

４）プロジェクトが前述の３）で知り得た住民のニーズにどう応えているかを分析する。また、プロジェクトに対する地域社会の協力可能性を各社会集団別および性別に評価する。

５）各社会集団別および性別に、プロジェクトが彼らのニーズを満たしている程度と、プロジェクトに対する彼らの協力可能性の程度について、高位、中位、低位のランク付けを行なう。

（４）地域住民のプロジェクトに対する受容能力を各社会集団別および性別に評価する。

現地調査を通して、各社会集団別および性別に、プロジェクトによるインプットを吸収する能力（受容能力）を、高位、中位、低位の３段階に評価する。評価の基準は以下の５点である。

ー社会的結合の程度。集団内における協力関係、調整能力、公平さ、派閥の有無、衝突の可能性、搾

図2.6 非農業生計手段の行列による順位付け（インド・ゴダベラグッダ村の例）

MEANS OF LIVELIHOOD CRITERIA	COBBLER	TAMARIND	LEAF PLATE	CUSTARD APPLE	BRICK MAKING	FIREWOOD	PONGEMEA
TIME CONSUMPTION	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
PROFITS	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
LABOUR	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
BANK LOAN	●●●●	——	——	——	——	——	——
HARD WORK	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●

STAFF: ELIAS
SURESH
PADMOVATH

PARTICIPANTS: P. LAKSHMINARAYANA
KRISHNAPPA
GANGULAMANA
GANGOJAMANA

表2.7 社会集団別・性別のプロジェクトとの関連図

社会集団	性別	地域人口に占める割合	開発レベル	ニーズのレベル	協力可能性のレベル	受容能力のレベル	プロジェクトの与える影響
部族グループ	男性	7%	低位	高位	中位	中位	ポジティブ
	女性	8%	低位	高位	高位	高位	ネガティブ
自給自足農家	男性	20%	低位	中位	中位	低位	ポジティブ
	女性	20%	低位	高位	高位	中位	ネガティブ
小規模零細農家	男性	15%	中位	中位	中位	中位	ポジティブ
	女性	15%	低位	高位	高位	高位	ネガティブ
大規模農家	男性	7%	高位	低位	低位	中位	(影響なし)
	女性	8%	中位	中位	中位	高位	(影響なし)

取関係の有無、等より判断する。均質的な社会集団はプロジェクトの受容能力が一般的に高く、社会階層化が進んでいる社会集団は受容能力が一般的に低いと考えられる。

一自助努力の程度。地域の自助努力の実績、融資返済の実績、過去の開発資金の利用状況とその成果、等より判断する。

一地域に根ざした住民組織の有無とその機能・能力、過去の実績。

一地域住民とプロジェクト実施機関の関係。住民が実施機関と接する頻度、情報交換・意見交換の機会と内容、等より判断する。

一地域住民の現在の知識と技術のレベル、および新しい知識、技術に対する受け入れ可能性。

(5) 前述の(1)から(4)の結果を、社会集団別・性別に、表2.7のような表形式にまとめ、プロジェクトの与える影響を予測する。

(6) 計画中のプロジェクトが、特定の社会集団あるいは女性層に少しでもネガティブな影響を与えることが予想されたり、ニーズ、協力可能性、受容能力のレベルが低位であったりする時には、ネガティブな影響を最小化したりポジティブな影響を最大化するために、詳細な社会計画調査を実施する。なお、ネガティブな影響が大きく、地域住民からの反対が強く、受容能力にもかなりの問題がある場合には、プロジェクト・サイトの変更もしくは内容の変更を考慮すべきである。

2.3.2 社会計画調査

「社会計画調査」において何に焦点を置くかは、簡易社会調査の結果を反映して決められるべきものである。以下のような焦点のおき方が考えられる。

1) プロジェクトによる便益分配の公平性やプロジェクトの実施において、受益者の積極的な参加が重視される場合、どのようにすれば開発レベルが高くない社会集団や女性層の参加を促進することができるかに焦点を置く。

2) ある社会集団もしくは女性層がプロジェクトの便益に公平にアクセスする能力や機会をもたないと予想される場合、どのようにすればそのグループに直接ターゲットを絞ることができるかに焦点を置く。

3) ある社会集団もしくは女性層のプロジェクトに対する受容能力が低い場合、すなわち彼らの住民組織が存在しないか弱体な場合、どのようにすれば住民組織を育成することができるかに焦点を置く。

4) ある社会集団もしくは女性層が技術的に低開発であると判断された場合、どのような住民向け情報キ

キャンペーンあるいは訓練／教育プログラムを企画すれば効果的か、プロジェクト実施機関とともに計画したり、受益者が吸収できる新技術のレベルを評価することに焦点を置く。

5) ある社会集団もしくは女性層に対しネガティブな影響が予想される場合、どのようにすればネガティブな影響を最小化することができるか、またネガティブな影響に対してどのような補償方法が選択できるか、どのような持続可能な代替的生計手段が開発できるかに焦点を置く。

社会計画調査の具体的な実施手順を4つの目的別に紹介すると以下の通りである。

(1) プロジェクトの計画を社会的に最適化する。

1) プロジェクトが対象とする社会集団もしくは女性層の様々なニーズとその優先順位に合わせて、プロジェクトの目標や内容を企画する。また、各ニーズごとに対象社会集団／女性層からどのような参加／協力が得られるのかを事前に検討する。

2) 対象社会集団／女性層のプロジェクトに対する受容能力を最大にする。住民組織の形成や住民教育の実施を通して、受益者自身による開発へのイニシアティブを促進し、外部からの援助が始まる前に、受益者の間に「これは自分達のプロジェクトだ」という意識を定着させる計画を立案する。すなわち、コミュニティにおける「社会的準備」を立案する。

3) 対象社会集団／女性層のニーズと受容能力に見合った適正な技術を選択する。新技術を選択する際には、新技術が既存の技術習慣とどの程度整合性があるのか、どのくらいかけ離れているのか、既存の社会構造・社会習慣にどのような影響を与えるのかを比較評価し、なるべく社会的に大きな変化を要求しないような、すなわち既存の社会習慣や伝統技術に根差した改良的な新技術を導入するようにする。もし新技術の導入によって大きな社会変化が避けがたいならば、事前に十分な訓練／教育を実施することを計画したり、新技術を時間をかけて段階的に導入することを計画し、技術の受け手である地域住民が新技術に対して感じる抵抗感を最小にする努力が必要である。

(2) 社会的に妥当なプロジェクトの実施戦略を立案する。

1) プロジェクトの実施の際に住民参加を妨げるような制度的問題（土地所有制度における問題、等）がないかチェックし、制度的問題が存在する時は、どのように制度を変更すれば住民参加を促進できるのかを計画に盛り込む。

2) プロジェクトの実施の際に住民参加が可能となるような実施体制・組織を計画する。過去にコミュニティ開発を実施した経験がある人材を実施機関に登用したり、対象地域において既に永く活動しており住民から信頼されているNGOと協力して、プロジェクトを実施することを検討する。

3) 社会的に妥当なプロジェクトの実施スケジュールを立案する。外部からの技術協力／資金協力を始めるにあたって、地域住民の「社会的準備」を行なうのに必要な時間を見積り、受益者のニーズと受容能力に合わせて段階的に技術導入、教育訓練、組織開発等を実施していくスケジュールを立案する。住民移転を伴うプロジェクトでは、プロジェクトを実施する前に、移転先において住民が経済的に自立できるようになるまでの開発計画のスケジュールも立案しておく必要がある。

(3) プロジェクトの社会的な正当性を証明する。

1) 受益者の様々なニーズとその優先順位に対してプロジェクトがどのように応えているか、またプロジェクトに対する住民の協力／参加はどの程度期待できるのかを予測し、住民ニーズの面からプロジェクトの正当性を確かめる。

2) 受益者一人あたりの費用が最小となるようなプロジェクト案になっているかを検討し、費用の面からプロジェクトの正当性を確かめる。特に地域住民にネガティブな影響が予測されるプロジェクトにおいて、費用の最小化の努力が重要である。

3) プロジェクトによって生じる便益がどのくらい広範囲の人々に分配されるか予測し、開発の公平性の面からプロジェクトの正当性を確かめる。特に貧困層をターゲットにしたプロジェクトでは、たとえ経済的内部収益率が比較的低くても、貧困層の所得向上、生活改善に大きな効果が期待できるならば、プロジェクトを実施する正当性があるといえる。

4) プロジェクトを実施することによってどのような労働力（非熟練、半熟練、熟練）が必要とされるか予測し、労働力需要の面からプロジェクトの正当性を確かめる。

5) プロジェクトにかかる投資費用が長期的に受益者から回収できる可能性を評価し、費用回収の面からプロジェクトの正当性を確かめる。

6) プロジェクトを長期にわたって担う実施主体をどのように育成するか、また受益者がプロジェクトの継続にどのように協力／参加していく可能性があるかを評価し、持続性の面からプロジェクトの正当性を確かめる。

(4) プロジェクトにおける社会的リスクを評価する。

プロジェクトを実施した際に、便益の実現と分配、受益者の広がりや受益者組織の育成、等において、計画通りに事態が進まなくなるような社会的リスクが存在しないか評価する。特に以下のような社会的リスクの可能性がないか慎重に検討する。

－不十分な社会的準備

- －実施機関と対象社会集団／女性層あるいはその代弁者たるNGOとの間の協力の欠如
- －比較的裕福な者によるプロジェクト便益の独占
- －貧困層を対象とするプロジェクトに対する既存権力層からの横槍
- －地域住民に対する意図せざる悪影響（雇用機会の増加による地域外からの人口流入、灌漑地域における水媒伝染病の流行、等）

2.3.3 社会的準備

「社会的準備」とはSocial Preparationの訳語である。他により適切な訳語が存在しないため、本ガイドラインでは「社会的準備」なる訳語を用いる。この「社会的準備」とはプロジェクト実施の直前に、通常3カ月から12カ月の期間をかけて、プロジェクトが対象とする社会集団／女性層の受容能力を高めるために行なう、住民の組織化及びその組織の育成のことである。従って社会的準備は一般にプロジェクト実施の一部として行なわれるものであり、JICAの開発調査の段階では行なわない。しかし今後開発調査の段階において、もしパイロットプロジェクトが実施されることがあれば、そのパイロットプロジェクトは社会的準備としての役割を果たすことが可能である。またプロジェクト実施段階の社会的準備を考慮しながら、開発調査段階の簡易社会調査や社会計画調査を実施すれば、実施にむけてスムーズなプロジェクトの流れをつくること出来る。

一般に貧困層や女性層は開発に参加した経験が少なく、組織化もされていず、そのままでは開発プロジェクトを実施しても十分な協力／参加が得られないことが多い。そこで、プロジェクトの実施前に社会的準備を行なうわけであるが、社会的準備を行う実施主体は既に住民の信頼と協力を得ていることが必要であり、一般的に途上国政府機関はこの条件を満たしておらず、むしろ経験豊富なNGOに依頼して社会的準備を実施することが多い。あるいは、政府機関内に新しく社会的準備を担当する部署を設立することもありうるが、その際も過去にコミュニティ開発の経験のある人材を登用することが肝心である。

社会的準備は、通常以下の4段階に分けて実施される。

（1）対象住民の特定

社会的準備が必要と判断された社会集団／女性層の特徴を把握する。特に階層化の進んだ社会では、対象集団（土地なし層や女性層）が同一の階層に属していない限り組織化は難しいことに注意して、対象集団の経済的・社会的・組織的現状を把握するように努める。

(2) 対象住民の組織化

地域住民の中でも特に社会的弱者は、それまで開発から取り残されてきたために、受け身で希望のない生活を送っていることが多いが、外部から派遣されたカタリストはそのような社会的弱者の心を刺激して活性化し、やる気を起こさせなければならない。刺激の手段は現地の伝統文化に根ざしていることが望ましく、たとえば伝統行事や祭の復活を通して自分達の文化に対する誇りを呼び覚まし、参加者の間で一体感を形成し、開発に対する要求を掘り起こしていくことができる。いったん人々のやる気とエネルギーが呼び起こされれば、次にはそのエネルギーを建設的な方向へと向ける必要がある。対象集団の中からまとめ役となってくれるキー・パーソンを見つけ出し、15人～30人位の小グループを結成し、最低週1回はグループで集まり、自分達の抱えている問題を全員で議論し合い、解決策を検討する。

(3) 住民組織の能力向上

住民グループが組織されると、次の課題はいかにその活動を長続きできるものとするかであり、民主的なリーダーシップのもとで組織を運営していくことや参加者全員の協力により生活改善や所得向上の分野で目に見える成果を出すことが重要である。住民グループ内で自分達の問題に対する取り組み方についてコンセンサスが得られるようになれば、住民グループは外部の開発関係者（政府、銀行、政治家、等）と接触して自分達のニーズを訴えることができ、外部からの押し付けでない草の根からの開発を促進することができるようになる。

(4) 住民組織の上部組織の形成

住民による小グループ活動が軌道に乗ってくれば、次の課題は地域内の小グループを組織化する上部組織の形成であり、小グループの代表者達が民主的にお互いの開発ニーズと解決策について討論し合い、より大きな問題についてお互いに協調して行動を起こしていける場を育成することである。この上部組織は大きすぎると運営が難しくなるので、最初は10程度の小グループの連絡会の形で発足し、必要に応じてさらに上部の連絡会を組織するのがよい。この段階まで住民の組織化ができれば、外部からの援助に対する受容能力も十分にあると判断できる。またプロジェクトの計画作りや実施に参加することも可能になり、援助終了後も自分達の力で開発を継続していける力を身につけたと評価することができる。

2.3.4 プロジェクト・サイクル・マネジメント手法と社会分析

プロジェクト・サイクル・マネジメント (Project Cycle Management; 略称PCM) 手法とは、ドイツ技術協力公社 (GTZ) が開発したZOPPと呼ばれる目的指向型プロジェクト立案手法を基本にしたプロジェクト立案・管理手法で、プロジェクト・サイクル全体にわたってプロジェクトを管理していくための手法である。PCM手法は、プロジェクトの内容を表現するロジカル・フレームワークを作成するための事前の分析過程と、ロジカル・フレームワーク作成後の実行計画案の作成と、そのモニタリング／評価より成っており、具体的には以下の8つの手順で行われる。

(1) 参加者分析 (Participation Analysis)

プロジェクトに直接、間接に利害関係のあるグループの特性と習慣、プロジェクトに対する期待と恐れ等を明確にし、プロジェクトの実施環境を理解させる。またターゲットグループを明確にすることも含む。

(2) 問題分析 (Problem Analysis)

対象地域の特定分野に存在する問題群の中から中心問題 (core problem) を選び出し、それに考えられる原因 (causes) と結果 (effects) を書き加えた問題系図 (problem tree) を作成する。

(3) 目的分析 (Objectives Analysis)

問題系図の望ましくない状態を望ましい状態を表す積極的な表現に変える。例えば、望ましくない「道路状況が悪い」という表現から、望ましい「道路状況が改善される」という表現に変える。そうすると原因－結果の問題系図の関係が目的 (objectives) －手段 (means) の関係となり、目的系図 (objectives tree) ができあがる。

(4) 代替案分析 (Alternative Analysis)

目的系図の中における目的－手段の幾つかの組み合わせを、問題解決のアプローチの方法によってグループ分けすると、各グループがひとつのプロジェクト案となる。こうして想定されるいくつかのプロジェクト案から、相手国の開発計画の優先度、実現可能性、政治的な可能性、費用／便益、社会的リスク、持続可能性、などの基準によって、最優先のプロジェクト案を選択する。

(5) プロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix; 略称PDM)

ロジカル・フレームワークにあたるもので、プロジェクトの具体的な内容を行列形式に整理する。縦の項目は、開発目標、プロジェクトの目標、プロジェクトの成果、プロジェクトの活動・投入であり、横の項目はプロジェクト概要、目標指標、指標測定方法、外部条件となっている。特に、プロジェクトの目標達成度をどのような計測可能な指標によってモニタリング／評価するのかをあらかじめ決めておくことと、プロジェクトの目標達成がどのようなプロジェクト外の条件を前提としているのかを明確にする（すなわち、援助側がコントロールできない条件を列挙し、援助受け入れ国との責任分担を明確にする）ことが重要である。

(6) 実行計画案 (Plan of Operation)

プロジェクトの具体的な活動ごとに月ベースあるいは週ベースの実施計画をたてる。基本的なインプットである資金、カウンターパート、コンサルタント・専門家、機材の投入スケジュールを記入し、さらに定期的なモニタリングと最終評価のスケジュールを決めておく。

(7) モニタリング (Monitoring)

前述(6)のスケジュールに基づき、(5)のプロジェクト・デザイン・マトリックスで定めたプロジェクトの目標達成度をチェックする。目標を達成するために必要な外部条件が変化していないかどうかチェックし、必要であればプロジェクト・デザイン・マトリックス自体の修正も行う。

(8) 評価 (Evaluation)

前述(6)のスケジュールに基づき、(5)のプロジェクト・デザイン・マトリックスで定めたプロジェクトの目標達成度を最終的にチェックする。目標を達成できなかった場合は、その原因を探り、援助側の責任なのか援助受け入れ側の責任なのか、それとも不可抗力だったのかを明確にし、得られた教訓を今後のプロジェクト立案時にフィードバックする。

これら(1)～(5)までのプロジェクトの立案過程に相当する部分は、援助国、援助受け入れ国のプロジェクト関係者（途上国政府、住民、NGO、援助機関、等）が皆参加して、グループで討議を行うチーム・アプローチで行なう。すなわち、協議において出された意見をカードに書いてボードに貼りつけていきながら、分析に従ってカードを並べ替えたり書き換えたりして、意見を視覚的に捉えながら各カード（意見）間の関係を明確にし、さらに新たなカード（意見）を増やしていく。最終的にボードに残ってい

るカードは参加者全員の共有の意見であり、どんなプロジェクトを実施すべきかについて参加者のコンセンサスが得られる。グループで討議を行なう際に注意すべきことは、コミュニティ全体による集会等の大規模な集まりでは十分に意見を言えない人（女性、土地なし層、等）が出てくることであり、これらの人々に対しては別個の小グループによる集会を企画し、その結果を全体集会にフィードバックする等の工夫が必要である。

このように、PCM手法はプロジェクト立案・管理を住民参加型で行なうための手法であり、社会分析と組み合わせて使うことでより有効な手法となりうる。PCM手法の（１）から（５）はプロジェクト・サイクルを通して繰返し実施されることが好ましいので、簡易社会調査、社会計画調査、社会的準備の各段階でPCM手法によるグループ協議を相手国の様々なレベルのプロジェクト関係者（政府、NGO、住民）の参加を得て実施するのがよい。簡易社会分析では特に参加者分析と問題分析に重点を置き、また社会計画調査及び社会的準備では問題分析からプロジェクト・デザイン・マトリックスの作成に至るグループ協議に重点を置くのが妥当であろう。

第3章 社会分析分野別ガイドライン

第3章 社会分析分野別ガイドライン

3.1 分野別ガイドライン

本節「3.1 分野別ガイドライン」は、JICA社会開発調査部所管の開発調査分野の中から、社会分析の必要性が比較的高いと考えられる12分野を選択して、それぞれの分野に特定して作成した社会分析ガイドラインである。第2章の「一般ガイドライン」ではプロジェクト形成、事前調査、実施調査、などの諸段階において、社会分析のスクリーニングとスコーピングを行ない、その後、簡易社会調査、社会計画調査、開発計画への反映、などを行なう一連の指針を示した。これらの指針は、本章の分野別ガイドラインの利用に際しても、同様に適用されるべきである。

本ガイドラインでは、それぞれの12の分野ごとに、表形式によって「社会分析項目」を中心に示した。この「社会分析項目」は、いくつかの「社会分析目的」のカテゴリーによって整理してある。また「社会分析項目」に対応する形で、「社会便益／不利益の例」、「社会配慮・計画反映の例」を右の方向に読み取ることが出来る。「社会分析項目」の欄には社会分析項目を列挙したが、その列挙のスタイルとして、まず「社会分析の大項目」を挙げて、もし社会分析の小項目を挙げる必要がある場合には、「・」印によって「社会分析の小項目」を列挙した。さらに社会分析の大項目の配列は、単なる項目の羅列ではなく、項目のもつ概念として、「マクロ」から「ミクロ」へ、「一般:general」から「特定:specific」の項目になるように出来るかぎり配慮した。すなわち配列の仕方にストーリーが出来るよう努力した。

このガイドラインは、それぞれの分野の社会分析のスコーピングに利用することができる。実際に開発調査で社会分析を行なう際には、「2.2 社会調査の手法」と「2.3 社会分析の諸手法」が参考になるであろう。また社会分析を実施し、その結果を計画作成に反映する際には、分野別ガイドラインの「社会配慮・計画反映の例」がそのヒントを提供するであろう。

上述のように「社会分析目的」別に「社会分析項目」を整理したが、本ガイドラインの作成に際して、どの「社会分析目的」のカテゴリーに含めるか判断に迷うことがあった。「第2章 一般ガイドライン」の表2.4および表2.5はその判断の目安を提供するが、おおまかには以下の基準によって判断した。

- ・プロジェクトの受益者及び被影響住民を特定：社会分析の前提として「人々」の特定。
- ・プロジェクトの実施可能性を向上：特に事業用地の取得、適正技術、組織能力。
- ・便益の実現：プロジェクト完了後の需要の発生、社会文化的受容性。

- ・便益の公平な配分を実現：社会階層、受益住民の居住分布。
- ・社会的不利益を最少化：ネガティブな社会インパクト（社会的環境影響評価）。
- ・プロジェクトの持続可能性を向上：受益者参加、受益者による維持管理。

このような「社会分析目的」のカテゴリーと同様に、技術、経済、組織、環境など、社会分析と並ぶ他のプロジェクト分析の領域に含まれる分析項目、あるいは境界領域に位置する分析項目についても、社会分析項目の中に含めるべきかどうか判断に迷うことがあった。社会分析ガイドラインの性格上、プロジェクト分析に必要な分析項目の内、社会的要素の強いものはできる限り分析項目に含めることが必要であると判断し、この考えに沿って本ガイドラインを作成した。但し社会分析ガイドラインとして、社会分析項目を強調するため、特に重要と考えられる項目には網羅性を施してある。

社会分析ガイドラインの「社会分析項目」に示した「○と◎」の重要度は、単なる目安を示すものであり、ケースバイケースで柔軟に判断することが必要である。調査全体の観点からこの重要度を判断したため、技術、経済、組織、環境などと社会分析の境界領域の項目も含んでいる場合がある。また社会分析項目は網羅的であるため、ケースバイケースで選択すべき性格のものである。しかし言うまでもなく、全てのケースを網羅できる訳ではないので、ケースによって必要な社会分析項目を考えるべきである。

本節の社会分析ガイドラインの表には、共通の計画課題がしばしば出現する。従ってこれらの表において、特定の共通課題が言及される際には、*印をもって「3.2 共通計画課題」の該当項目を参照すべきことを示した。

3.1.1 地域総合開発計画

3.1.1 地域総合開発計画ガイドライン(社会分析項目の選択肢) 1/3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的	国家的目標、地域的目標、ローカルな目標の重点の置き方 ・例えば首都への一極集中の弊害を減少させるため、対象地域へ経済機能を分散する地域計画(国家的目標優先) ・後進地域の社会経済振興のための地域計画(地域的目標優先) ・地域住民の発展の動機と懸念を認識	◎ ○	○ 地域の福祉向上の開発が優先か、あるいは国家的経済利益を優先させる地域開発か	代替案評価基準の設定 ・国家的経済開発、地域の経済開発と社会開発、BHNの向上、地域自然環境の回復と向上等 ・社会セクター/生産セクター計画への重点の置き方等
対象地域の特性を把握	既存または立案中の開発計画等の中での社会的要素を確認 ・国家開発計画、セクター計画で地域を如何に位置づけているか ・貧困地域、社会セクター後進地域等、対象地域内の格差を把握 ・自然災害や社会秩序不安定要因等があるか ・社会開発計画と空間開発計画策定のための対象地域内人口の分布/動機を確認	○ ◎ ○ ○ ○ ○	◎ 地域住民の発展の意欲に応える ◎ 社会開発の重要性を把握し実現する ◎ 地域格差の是正 ◎ 地域の不安定要因を是正 ◎ 地域内住民の動向に配慮	社会開発の補完・強化プログラム、プロジェクト 特定地域に対するサポートプログラム 特定地域経済プログラム等
対象地域住民と受益住民の確認	・少数民族や固有の価値を持つ(歴史的、文化的等)人々の特定 ・女性*及び社会的経済的弱者のプロフィール ・経済開発計画策定のため対象地域の経済/社会福祉指標を把握(所得、教育、保健、貧困人口など) ・地域開発に対する住民のニーズの把握 ・インフラセクター計画に対するニーズ等 ・生産セクター計画における産業振興のニーズ等 ・地域と国レベルにおける開発ニーズの相違(ダム建設計画における上流農村と下流都市の対立等) ・地方自治体が企図する地域開発の動向を把握 ・受益者のニーズ、開発事業の受容能力	○ ◎ ○	◎ 少数民族*の権利を維持し便益を増大 ◎ 社会的弱者の便益を増大 ◎ 地域の実情に配慮 ◎ 地域住民のニーズに応える地域開発 ◎ 地域ニーズと国の経済開発ニーズの相違/摩擦 ◎ 地域ニーズに考慮/無視 ◎ インフラ計画とセクターニーズの調整 ◎ 受益者の便益の実現と増大	伝統的価値、少数民族*等の保存に配慮 貧困層にとって何が一番有効であるかの調査とそれに基づく生計向上プロジェクト マクロフレームの作成に地域の実情を反映 指標が平均レベル以下→セクター支援プログラム 地元民との十分な協議*と地元プロジェクト形成 住民のニーズに応じたプロジェクト形成

3.1.1 地域総合開発計画ガイドライン(社会分析項目の選択肢) 2/3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
実施可能性 向上	・地方府県と担当省庁の開発計画立案・実施・調整・管理運営能力 ・地方自治体が開発計画を立案し実施運営する人的財政的能力と自治体の行政上の権限(地方分権の内容) ・政府、経済団体、民間団体、住民の間の意思疎通と協力の可能性 ・NGO活動がある地域では協力可能性 ・住民の労働サイクルと時間の使い方、開発事業への参加 ・既存の共同活動組織がある地域では組織の活用可能性を確認 ・農民あるいは地元産業の技術レベル ・地元民間資本の企業能力と動向 ・地域住民や民間資本の開発ニーズ、開発に参加するインセンティブは十分高まっているか ・事業用地取得の阻害要因 ・土地所有者、利用者及び土地提供者の社会階層 ・用地取得に伴う投機的な土地売買の恐れ	○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ◎ ○ ◎	・プロジェクト実施が容易 ・プロジェクト実施が容易 ・政府と民間の信頼関係、協力関係の形成 ・政府とNGOの信頼関係、協力関係形成 ・住民の雇用、所得など増加 ・プロジェクト実施が容易 ・農業・産業計画を現実的なレベルにする ・官民協調プロジェクトの実施が容易 ・ニーズの高まり→プロジェクト実施が容易 ・プロジェクト実施を実現 ・社会経済的弱者の生活・経済基盤維持 ・土地価格上昇(住民には不利益の可能性)	- 政府職員に対するトレーニングプログラムプロジェクトの実施上、最適な政府機関の特定 - 政府機関、民間部門、地元住民との十分な協議 - 政府のNGO*担当部門の承認とNGOに協力打診 - トレーニング供与と住民が参加しやすい計画 - 既存組織を利用した開発計画と訓練計画を提案 - 適正技術*や地元の技術を利用した計画策定 - インセンティブプログラムの提案 - 小土地所有者が土地を失わない対策 - 土地売買と利用に関する制度、規制措置確認 - 地域産業推進、社会サービス改善プログラム
	・社会開発計画に地元民のための計画が含まれているか ・生計向上プログラム等が計画されているか ・社会インフラストラクチャー、社会サービスは計画されているか ・地元住民(男性/女性)のための雇用創出ができるか ・地域住民の観点からインフラストラクチャー計画と生産/産業振興計画は相互に整合がとれているか	○ ◎ ○ ◎ ○	・住民の社会経済条件向上(所得、教育、保健、アメニティ、貧困人口等) ・所得/雇用機会/社会サービス等の向上 ・住民の雇用確保 ・便益の実現	- クレジットへのアクセス供与やトレーニング等 - 住民の参加を通じた農道整備、井戸建設等 - 地域住民に利益還元する産業推進、雇用政策提案 - セクター計画の相互の整合性に留意
	・マクロ政策優先で地元軽視になっていないか ・計画プロジェクトの位置は調査地域内の諸民族の居住地に公平に分布しているか ・社会インフラ空間アセスメント決定に際して調査地域内の社会サービスに対する格差を把握 ・プロジェクト地域内の権力構造 ・貧困層や女性など社会的弱者のニーズを把握 ・遠隔地に居住する住民の持つ不利益の把握	○ ○ ◎ ○ ○ ◎	・地元便益が及ばない ・特定の部族・民族に便益が偏らない ・社会サービスへのアクセスの公平性 ・地域の権力者による便益占有/奪取の可能性 ・貧困層、女性など社会的弱者の便益増大 ・不利益地域住民の福利向上	- 地域住民を雇用する産業振興計画 - 多民族に公平に便益が及ぶプログラムを提案 - 少数民族対象のプログラムを提案 - 社会サービス後進地域への重点的計画 - 貧困層、女性など社会的弱者に配慮した計画策定 - 社会的弱者対象のプログラムを提案 - 遠隔計画等からの改善計画

3.3.1.1 地域総合開発計画ガイドライン(社会分析項目の選択肢) 3/3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
社会的・不利益の最小化	・移転先が農業に準ずる住民移転の可能性 ・移転候補地の社会経済状況と民族構成 ・水利権/入会権/漁業権等の既存の権利を脅かすか ・土地転用、商業中心地域の移動等伴うか ・空間開発プログラム策定に際して住民のコミニケーション、交通手段への影響 ・住民(男性/女性)の生活環境に悪影響を及ぼすか(実施中、完了後) ・住民が重要視する神聖地や文化財等に悪影響があるか ・土地価格上昇による被害者層 ・空間開発が、策定に際して人口流入による影響を予測 ・都市への大規模・急速な人口流入がおきるか ・社会インフラ/サービス/社会サービスの整備が追いつくか ・雇用の機会はあるか ・人口流出で農村の過疎や荒廃がおきるか	◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	- 経済・生活基盤、コミュニティへの影響 - 移転先での民族間摩擦、生計能力の減少 - 既存の経済活動基盤へ影響 - 既存の経済活動基盤へ影響 - コミュニティ活動、住民生活の利便さ悪化 - 環境悪化の恐れ - 政府と住民の信頼関係へ影響 - 土地なし農民が被害 - 都市生活環境悪化、社会サービスの悪化 - 都市部の社会サービスの悪化の可能性 - 失業増大の恐れ - 農村部の経済活動停滞 - 社会サービスの効用の維持・持続 - 社会経済関連サービスの効用の維持・持続 - 住民の能力・便益向上 - 社会経済関連サービスの効用の維持・持続 - より公平な参加	- 移転に伴う補償、プロジェクトの見直し - 移転先の生活・生産基盤の整備、補償* - 計画の見直し、代替地の提供、補償* - 計画予定地見直し、代替地の提供、補償* - 交通手段整備、代替地確保等の計画検討、補償* - 工事計画検討、工場処理施設計画、補償* - 計画予定地見直し、文化財保護・移転計画 - 投機的売買の規制、代替地域振興計画 - 計画の見直しと農村開発プログラムの拡充 - 将来の人口増加に対応できる設計 - 労働集約型産業の推進計画 - 農村部産業、社会サービスの拡充 - 政府職員に対するトレーニングプログラム - 住民組織を活用できる計画策定 - 情報公開と住民との協議 - 情報公開と住民との協議 - 社会的弱者に対象を絞った雇用プログラム等 - 女性/貧困層の代表を管理組織に加えるよう配慮
持続可能性の向上 (住民の参加)	・住民による開発・土地利用の維持・管理 ・住民組織の有無と形態・機能 ・住民に参加の機会があるか ・地元住民の意識と維持管理能力 ・女性や社会的弱者、少数民族等の参加	○ ○ ○ ○ ○		

3.1.2 上水道

「32共進計画」を参照

- 54 -

*については「3.2共通計画課題」を参照

- 55 -

3.1.2 上水道ガイドライン(社会分析項目の選択肢) 3 / 3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
社会的な不利益を最小化	従来の水売り商人の存在と彼らへの影響 事業用地取得に伴う住民への影響 事業用地売買に伴う土地価格上昇による被害者層 工事に伴う騒音などの悪影響 浄水場、ポンプ場による周辺地域への影響 社会施設整備に伴う土地・資産価値上昇による被害者層 建設費用捻出のための財源 工事関連資材市場への影響	☐ 水売り商人の失職、生計手段の喪失 ☒ 既存の生活環境・経済活動基盤へ影響 ☐ 土地なし農民が雇用機会を失う恐れ ☐ 環境悪化 ☒ 騒音・振動など環境悪化の恐れ ☐ 借地住民が居住地を失う恐れ ☐ 増税による住民、地域経済への影響 ☐ 関連資材市場の需給逼迫	代替的雇用の可能性調査と提案 移転*の場合土地/住居の補償*、雇用機会の確保 投機的売買の規制 工事施工方法の改善 浄水施設計画の改善、必要に応じ移転*と補償* 土地利用計画との整合性 将来にわたる地域経済負担能力に応じた計画 大幅な需給逼迫を招かないような建設計画	
持続可能性の向上と地域住民参加	上水担当機関、地方政府の管理運営能力 共同水栓管理に地元住民組織が参加*する可能性 住民組織の有無とその機能	☒ 上水サービスの効用の維持・持続 ☐ 住民(男性/女性)の施設維持能力と便益の持続性の向上	必要人員・機材の見積りと、政府職員に対する技術移転とトレーニング 住民組織*を活用できる計画とトレーニング	

3.1.3 下水・排水

3.1.3 下水排水ガイドライン(社会分析項目の選択肢) 1/3

*については「3.2共通計画課題」を参照

[illegible]

3.1.3 下水排水ガイドライン(社会分析項目の選別版) 2 / 3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会便益/不利益	社会配慮・計画反映の例
便益の実現可能性向上	期待される社会的便益の確認 下水処理の需要の発生と増大 衛生/下水道についての知識 衛生施設について女性*のニーズの把握 住民への可能で効果的な情報伝達・コミュニケーション/手段 地域住民の雇用の可能性 共同利用施設の場合、管理組織の確立・トレーニング 必要性の有無 排水排水用の小河川の場合、周辺の住民による排水路の維持管理の必要性、住民の組織化、情報活動普及の必要性 工事関連資材需要増大と地域産業への効果	○ ○ ○ ○	衛生環境向上、健康状況改善、資産価値増大 下水事業便益の実現 保健衛生環境向上 女性の便益を確保 住民の意識の向上、情報へのアクセス増大 雇用機会増大 施設利用の効果確保 排水路の維持管理向上 地域経済の景気浮揚効果	地域住民の衛生や所得を考慮した計画 衛生教育の普及 女性*に配慮した適正技術*を採用 事業の便益と費用負担の理解を深めるため情報公開と協議、衛生教育 適正技術*活用と住民へのトレーニング 住民による施設管理のための情報普及 住民による地域活動のための情報普及 工事関連資材需要の予測
便益分配の公平性	対象地域内の民族構成と居住分布 対象地域内の社会階層と居住分布 地域住民の階層別所得と費用負担能力 スラムや不法占拠者*の存在 地域の共同利用施設(共同利用の排水管や浄化槽)へのアクセスの公平性を確保 住民(社会階層別、女性*)による社会施設の利用/アクセス状況 社会階層/グループ別居住分布 社会的弱者(貧困層、女性*)による下水処理のニーズ 下水道料金の設定、浄化槽設置費用の設定 公共料金政策の把握 地域住民の階層別所得/現金収入と費用負担能力	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	民族間で公平な便益へのアクセス 所得階層間で公平な便益へのアクセス スラムや不法占拠者等の便益を確保 特定の社会階層/グループ/民族/ジェンダーによる便益の独占と利用の排除 特定社会グループの利用が排除される居住地による施設アクセスの利便性の公平性 社会的弱者による施設アクセスの利便性の公平性 低所得階層による施設利用の容易性 低所得階層の利用の容易性	少数民族*に配慮した計画 料金設定*に際し可能な所得再分配策導入、貧困層地域には別の下水処理システム、建設時や維持段階の労働力提供で費用負担を軽減 特に悪環境の地区には暫定的な処理システム 都市計画、区画整理など上位計画を考慮する 共同施設の設置環境に配慮 共同施設の管理組織/管理者の選定 文化的な背景によるアクセスの難易に配慮 共同施設の位置選定に配慮 社会的弱者のニーズに配慮 施設のレベルに応じた料金体系、費用負担 公共料金政策に沿った料金体系の採用 低所得階層に配慮した料金体系*の採用

3.1.3 下水排水ガイドライン(社会分析項目の選択肢) 3/3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施	社会便益/不利益	社会配慮・計画反映の例
社会的・不利益を最小化	事業用地取得に伴う住民や既存施設の移転	○ ◎	既存の生活環境・経済活動基盤へ影響	移転*の場合土地/住居の補償*、雇用機会の確保
	事業用地売買に伴う土地価格上昇による被害者層	○	土地なし農民が雇用機会を失う恐れ	投機的売買の規制
	工事に伴う騒音などの悪影響	○	環境悪化	工事施工方法の改善
	下水処理場、ポンプ場による周辺地域への影響	◎	騒音・振動など環境悪化の恐れ	処理施設構造の改善、必要に応じ移転*と補償*
	下水道・汚水処理場等の稼働による生活環境への影響	○	臭気、処理水放流、汚泥処理等による環境の悪化	下水処理、汚泥処理計画の見直し
	社会施設整備に伴う土地・資産価値上昇による被害者層	○	借地住民が居住地を失う恐れ	土地利用計画との整合性
	建設費用捻出のための財源	○	増税による住民、地域経済への影響	将来にわたる地域経済負担能力に応じた計画
持続可能性の向上と住民参加	工事関連資材市場への影響	○	関連資材市場の需給逼迫	大幅な需給逼迫を招かないような建設計画
	工場排水規制が伴う場合の工場側のコスト	○	工場生産品の原価上昇	優遇税制等の措置
	下水道衛生施設の担当機関、地方政府の管理運営能力	◎ ◎	下水処理サービスの効用の維持・持続	担当機関の必要人員・機材の見積りと、職員に対する技術移転とトレーニング
	下水の共同施設の管理に地元住民組織が参加する可能性 ・住民組織の有無とその機能	○	住民の施設維持能力と便益の持続性の向上	住民組織*を活用できる計画と情報普及
	雨水排水小規模の場合、用途・住民による排水路維持活動	○	排水路の維持管理向上	住民活動のための情報普及